

平成 26 年度第 3 回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会

■日時 平成 26 年 7 月 31 日（木）

午後 2 時 30 分から（2 時間程度）

■場所 いなべ市北勢市民会館 2 階視聴覚室

次 第

1 開会

2 説明及び審議事項

- ・第 2 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン（案）について

別冊・資料

3 意見交換会

4 次回の会議について

5 閉会



第2次旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン（案）

～光り輝く地域の創出と発展に向けて～



平成27年 月
いなべ市

目次

第1章 定住自立圏及び市町の名称

1. 定住自立圏の名称	4
2. 圏域を構成する市町村の名称	4
3. 圏域を校正する市町の概要	5

第2章 定住自立圏構想の概要及び定住自立圏共生ビジョンの目的

1. 定住自立圏構想の概要	6
2. 定住自立圏共生ビジョンの目的	6
3. 定住自立圏共生ビジョンの期間	6

第3章 定住自立圏の現状

1. 定住自立圏の現状	
(1) 面積	8
(2) 人口推移	9
(3) 将来推計人口	9
(4) 年齢3区分人口推移	10
(5) 圏域の人口分布図	11
(6) 人口動態	11
(7) 昼夜間人口比率	
ア. いなべ市	12
イ. 東員町	12
(8) 通勤・通学	12
(9) 医療	
ア. 医療施設数・薬局数	13
イ. 医療関係者数	13
(10) 福祉	14
(11) 公共施設数	15
(12) 産業	
ア. 第1次産業	16
イ. 第2次産業	17
ウ. 第3次産業	18

第4章 定住自立圏の将来像

1. 定住自立圏の目指すべき将来像	20
2. 圏域の将来人口目標	21
3. 圏域の可能性	21

第5章 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針

1. 圏域の課題整理区分	22
2. 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針等	
(1) 医療	23
(2) 福祉	24
(3) 教育	25
(4) 土地利用	25
(5) 産業振興	26
(6) 防災	27
(7) 地域公共交通	27
(8) 道路等の交通インフラの整備	28
(9) 地域内外との交流・移住促進	28
(10) 人材育成（行政職員・教職員）	29
(11) 人材育成（市民活動団体・圏域住民・圏域企業など）	29

第6章 具体的取組（事務事業）選定基準

1. 生活機能の強化に係る政策分野	32
2. 結びつきやネットワークに係る政策分野	34
3. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	34

第7章 連携する具体的な事項

1. 連携する具体的な事項 ・定住自立圏構想実現に向けた施策体系図	36
2. 具体的取組（連携する事務事業）	
① 生活機能の強化	
(1) 医療	38
(2) 福祉	43
(3) 教育	47
(4) 土地利用	50
(5) 産業振興	50
(6) 防災	54
② 結びつきやネットワークの強化	
(1) 地域公共交通	56
(2) 道路等の交通インフラの整備	59
(3) 地域内外との交流・移住促進	63
③ 圏域マネジメント能力の強化	
(1) 人材育成	67
3. 具体的取組合計金額	70

第8章 今後の検討課題

今後の検討課題	72
---------	----

【附属資料】

1. 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯	75
2. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	77
3. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	78



猪名部神社のアオバズク



東員町 コスモス畑



こども歌舞伎



中部公園



六把野獅子舞

第1章

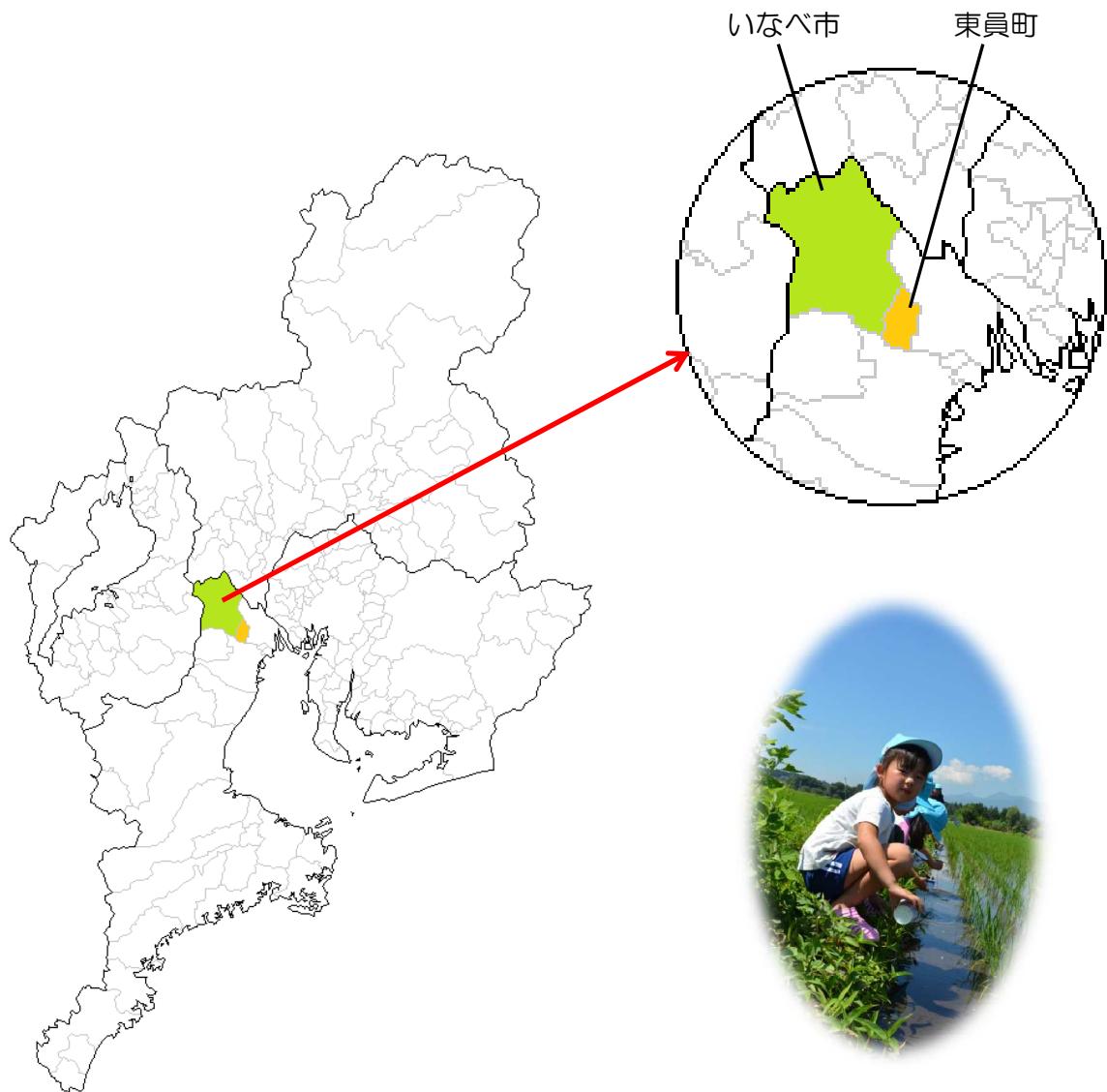
定住自立圏及び市町の名称

1. 定住自立圏の名称

旧員弁郡定住自立圏

2. 圈域を構成する市町の名称

いなべ市、東員町



3. 圏域を構成する市町の概況

	いなべし		市町村コード	
	いなべ市		242144	
	所在地	〒511-0293 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地		
	TEL	0594-74-5801	FAX	0594-74-5800
	市の花	—	URL	http://www.city.inabe.mie.jp/
	市の木	—	E-mail	info@city.inabe.mie.jp
	市の鳥	—	地域指定	辺地、山村、農工、中部圏、近畿圏、特定農山村
	<p>いなべ市は、平成15年12月、旧北勢町、旧員弁町、旧大安町、旧藤原町が合併して誕生しました。東部を東員町、南部を四日市市と接し、西部・北部は滋賀県及び岐阜県と接する三重県の最北端に位置する人口46,162人（2014.4.1）、面積219.58 km²の市です。</p> <p>昭和50年代以降、自動車関連企業の進出が進み、豊かな緑に包まれた住みやすく活力のある都市として発展を続けています。</p> <p>平成23年には国道421号石榑トンネルが開通し、また東海環状自動車道（北勢・四日市間）の整備も進められており、関西圏と名古屋圏を取り巻く環状軸との結節点として、産業・経済、物流を始めさらなる交流・発展が期待されています。</p>			

	とういんちょう		市町村コード	
	東員町		243248	
	所在地	〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地		
	TEL	0594-72-2800	FAX	0594-86-2850
	市の花	シャクヤク	URL	http://www.town.toin.lg.jp/
	市の木	ウメ	E-mail	soumu@town.toin.lg.jp
	市の鳥	ヒバリ	地域指定	中部圏
	<p>東員町は、西部はいなべ市、東部に桑名市、南部に四日市市と接する、人口25,722人（2014.3.31）、面積22.66km²の町です。この地理的優位性を生かし昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて、町北部に大規模な住宅団地開発が行われ、人口は昭和60年の18,949人から平成2年には25,447人へと急増しました。</p> <p>町の中央部には稻作を中心とした田園地帯がいなべ市方面へ広がっています。また、国道365号及び国道421号並びに三岐鉄道及び三重交通バスが、西はいなべ市、東は桑名市を繋いでいます。</p> <p>平成27年度には東海環状自動車道東員インターチェンジが供用開始となり、新しい高速交通網の結節点・新たな交流の拠点としてさらなる発展が期待されています。</p>			

第2章

定住自立圏構想の概要及び 定住自立圏共生ビジョンの目的

1. 定住自立圏構想の概要

わが国は今後、少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口は急速に減少することが見込まれています。三大都市圏も地方圏も人口が減少するという「過密なき過疎」の時代にあって、特に地方圏においては大幅な人口減少が予想され、その将来は極めて厳しいものと予想されています。

このような状況を踏まえ、地方圏においても安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出をくい止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、中心市と近隣市町で形成される圏域において「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市と周辺市町村が互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域を形成していくことを目指しています。

定住自立圏構想の推進により、地方への民間投資を促進し、内需を拡大して地域経済を活性化させ、地域の創富力を高める「地域主権型社会」に相応しい、安定した社会空間を地方圏に創り出すことが期待されています。

2. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から旧員弁郡定住自立圏が目指す将来像、及びその実現のために必要な具体的な取組を示すものです。

3. 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間とし、毎年度所要の変更を行います。



圏域の命を育む員弁川



第3章

定住自立圏の現状

1. 定住自立圏の現状

いなべ市及び東員町で構成される当圏域は、三重県の北部に位置し、西に鈴鹿山脈、北に多度山地をいただき、そこから出る水脈が圏域中央を流れる員弁川に流入しています。員弁川やその流域河川の周辺には豊かな田園地帯が広がり、自然に囲まれた縁があふれる地域です。

当圏域は豊かな田園地帯にある一方で、名古屋市の中心部から約30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、中部圏と近畿圏の結節点に位置する地理的優位性を生かして日本を代表する自動車関連企業など優良企業が立地しています。

圏域を東西に三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2路線が走り、国道365号、421号が圏域中央部を横断、306号が圏域西部を南北に縦断しています。これらの鉄道や国道に沿って市街地が形成されています。

(1) 面 積

市・町	面 積
いなべ市	219.58 km ²
東員町	22.66 km ²
圏域合計	242.24 km ²



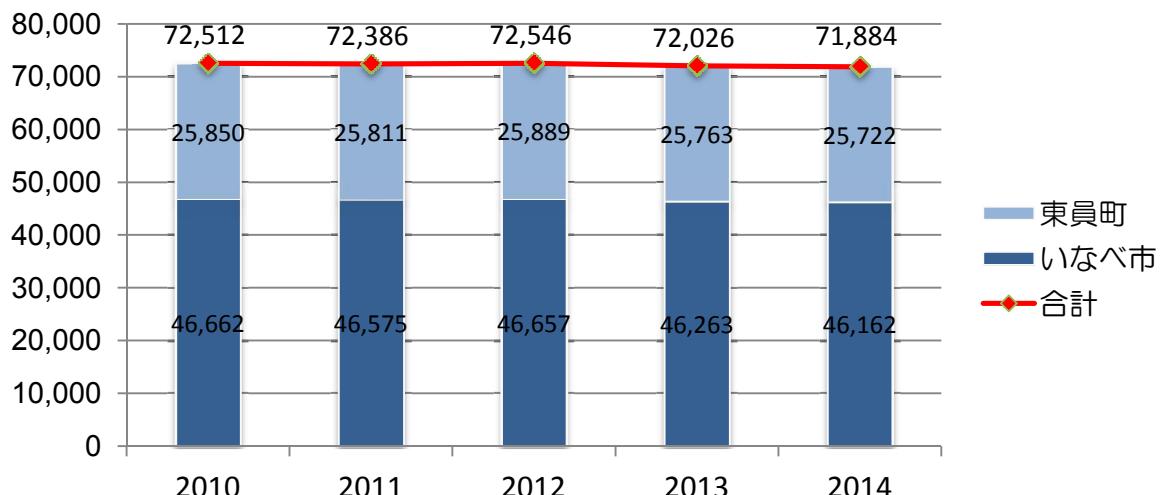
交流と憩いの場 中部公園

(2) 人口推移

[単位：人]

年	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26
いなべ市	46,662	46,575	46,657	46,263	46,162
東員町	25,850	25,811	25,889	25,763	25,722
合 計	72,512	72,386	72,546	72,026	71,884

[圏域実績人口（※基準日：いなべ市4月1日、東員町3月31日）]

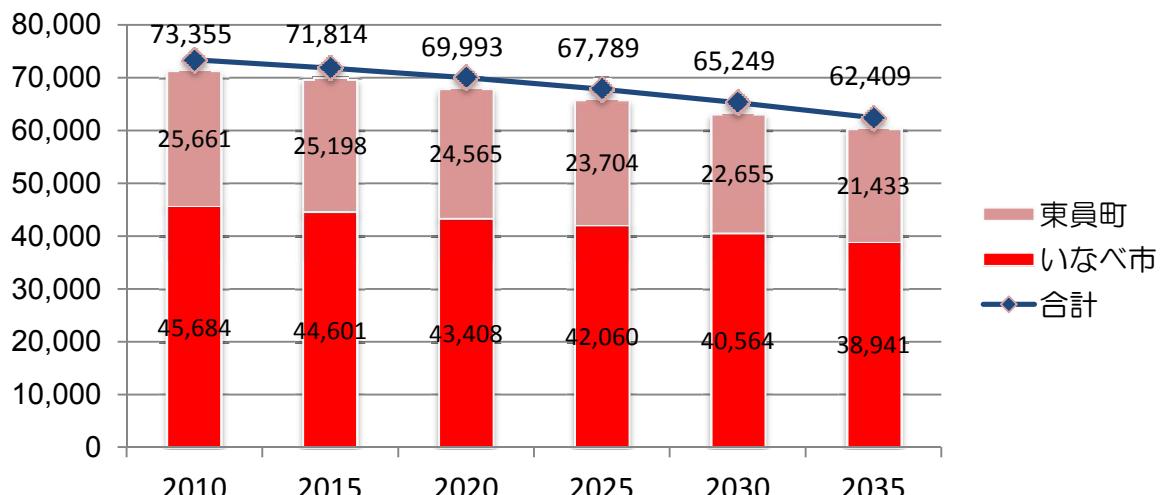


(3) 将来推計人口

[単位：人]

年	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025	2030	2035
いなべ市	45,684	44,601	43,408	42,060	40,564	38,941
東員町	25,661	25,198	24,565	23,704	22,655	21,433
合 計	71,345	69,799	67,973	65,764	63,219	60,374

[出典：国立社会保障・人口問題研究所推計]



(4) 年齢3区分人口推移

【いなべ市】

[単位：人]

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口	8,897	9,357	9,424	9,177	8,144	7,832	7,286	6,834	6,345
生産年齢人口	25,251	26,453	26,791	28,179	28,841	29,795	29,428	29,951	29,043
老年人口	4,266	4,764	5,376	6,106	6,897	8,118	8,916	9,661	10,282

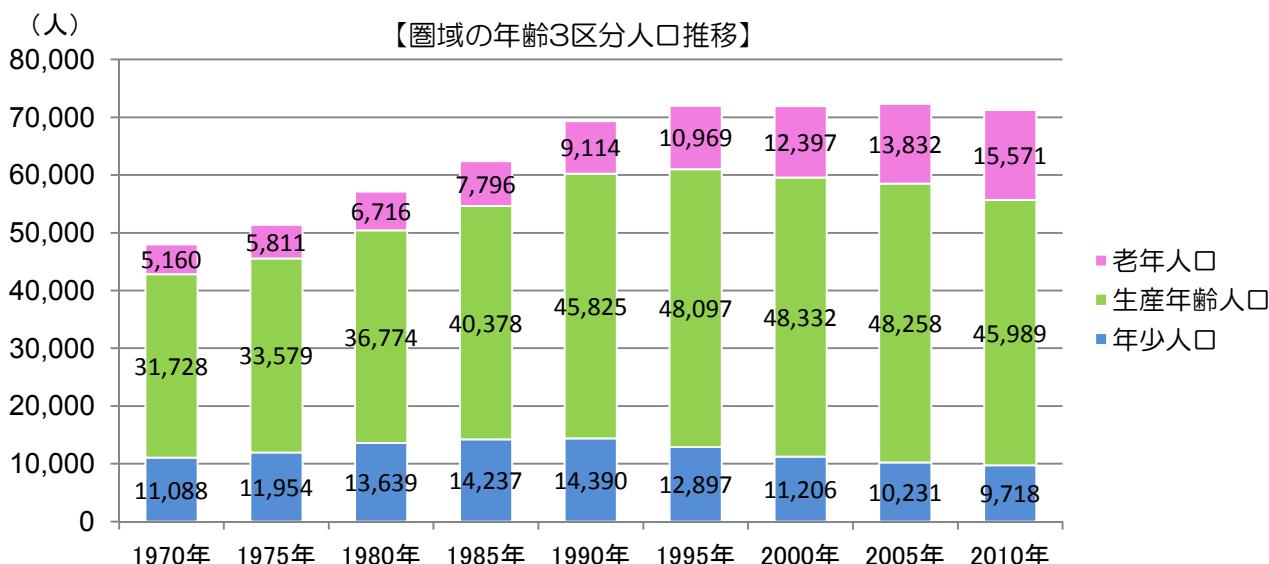
【東員町】

[単位：人]

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口	2,191	2,597	4,215	5,060	6,246	5,065	3,920	3,397	3,373
生産年齢人口	6,477	7,126	9,983	12,199	16,984	18,302	18,904	18,307	16,946
老年人口	894	1,047	1,340	1,690	2,217	2,851	3,481	4,171	5,289

[出典：総務省統計局（国勢調査）]

■年少人口：0～14歳 ■生産年齢人口：15～64歳 ■老年人口：65歳以上



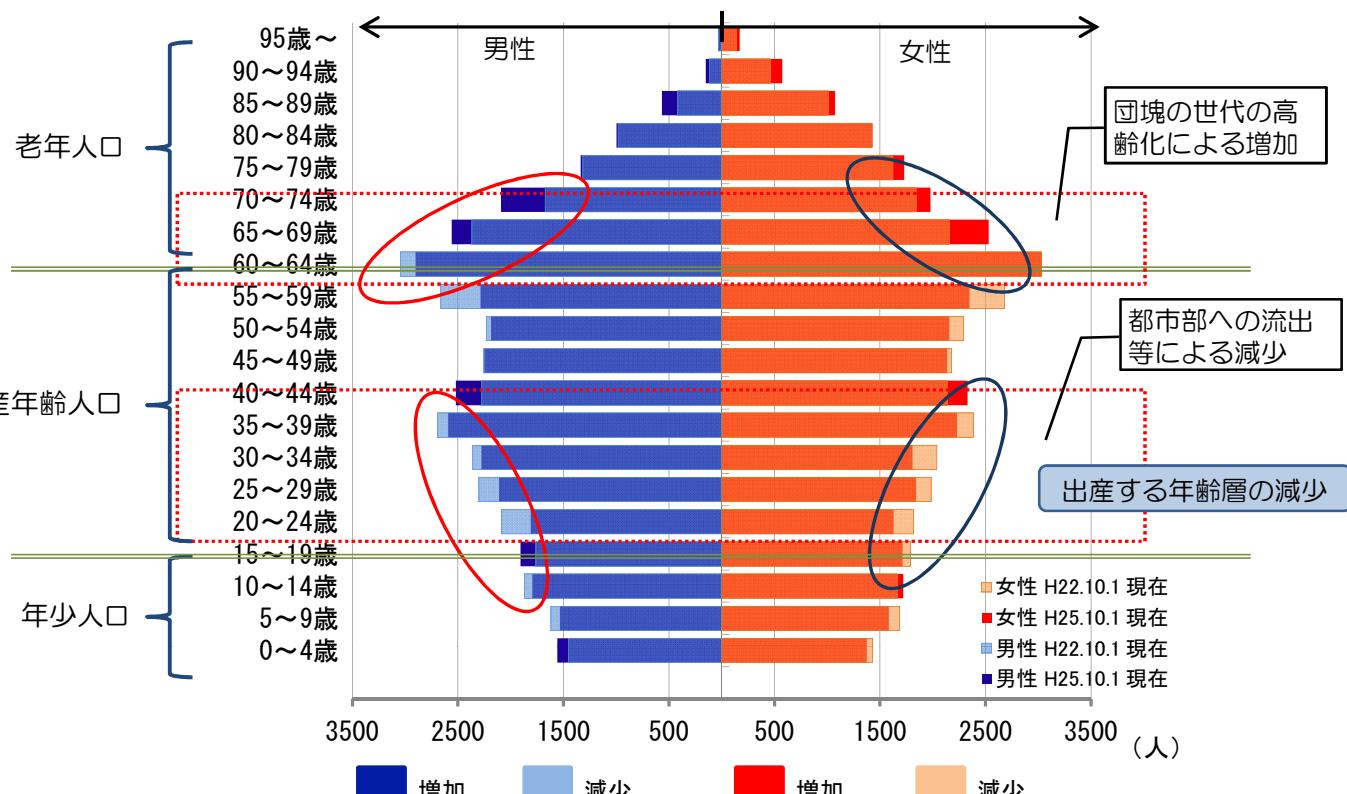
【図域の年齢3区分人口割合の推移】



(5) 圏域の人口分布図

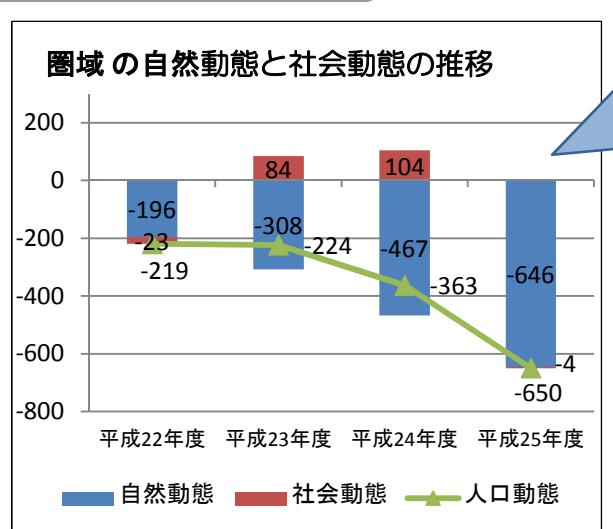
旧員弁郡定住自立圏の圏域におけるそれぞれの区分ごとに比較
※対象年度は平成22年度と平成25年度（基準日：各年の10月1日）

【旧員弁郡定住自立圏の人口ピラミッド比較】（平成25年度と平成22年度の比較）



(6) 人口動態

[参考：三重県戦略企画部統計課]



- ①自然動態
一貫してマイナスで推移しています。
- ②社会動態
10年前までは、プラスの推移であったため自然増減をカバーしていました。
※社会増減がマイナスに転じたときは、人口が急減していることが分かります。

「人口動態」

- ア. 自然動態・・・一定の期間における出生・死亡に伴う人口の動きを示します。
イ. 社会動態・・・一定の期間における転入・転出に伴う人口の動きを示します。

圏域内的人口減少は、社会動態よりも自然動態による影響が大きいことが分かります。

(7) 昼夜間人口比率

(ア) いなべ市

[単位：人]

年	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22
昼間人口	38,658	41,286	45,101	45,161	49,070	48,517
夜間人口	43,462	43,882	45,746	45,630	46,446	45,684
比率 (%)	0.889	0.941	0.986	0.990	1.056	1.062

(イ) 東員町

[単位：人]

年	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22
昼間人口	15,389	18,845	19,192	19,734	19,880	20,537
夜間人口	18,949	25,447	26,235	26,305	25,897	25,661
比率 (%)	0.812	0.741	0.732	0.750	0.758	0.800

[出典：総務省統計局（平成22年国勢調査）]

(8) 通勤・通学

[単位：人]

市・町	いなべ市	東員町	桑名市	四日市市	その他 (県内)	その他 (県外)
いなべ市	15,759	1,351	3,095	2,482	1,936	1,407
東員町	1,987	4,128	3,318	1,453	1,008	2,315

[出典：総務省統計局（平成22年国勢調査）]



竜ヶ岳から望む自然豊かな圏域

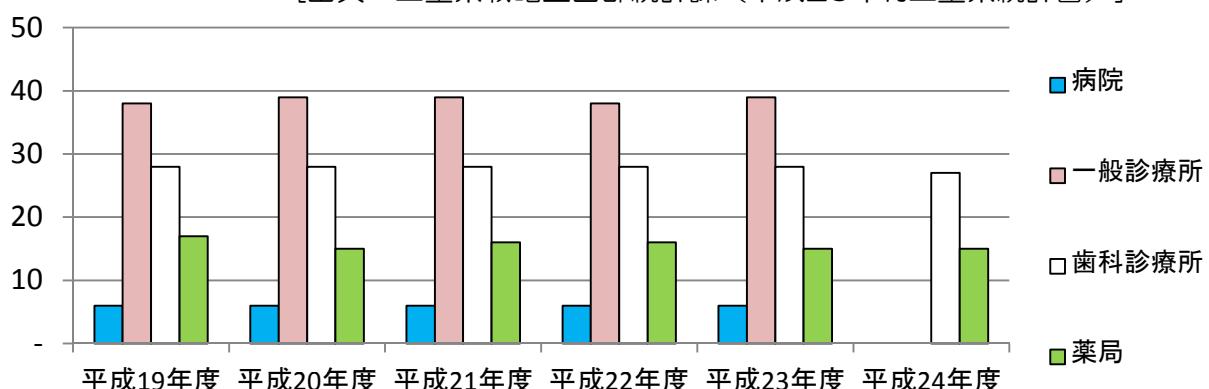
(9) 医 療

(ア) 医療施設数、薬局数

[単位：院、所]

市・町	病 院	一般診療所	歯科診療所	薬 局
いなべ市	4	25	17	9
東員町	2	14	10	6
合 計	6	39	27	15

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成26年刊三重県統計書）]

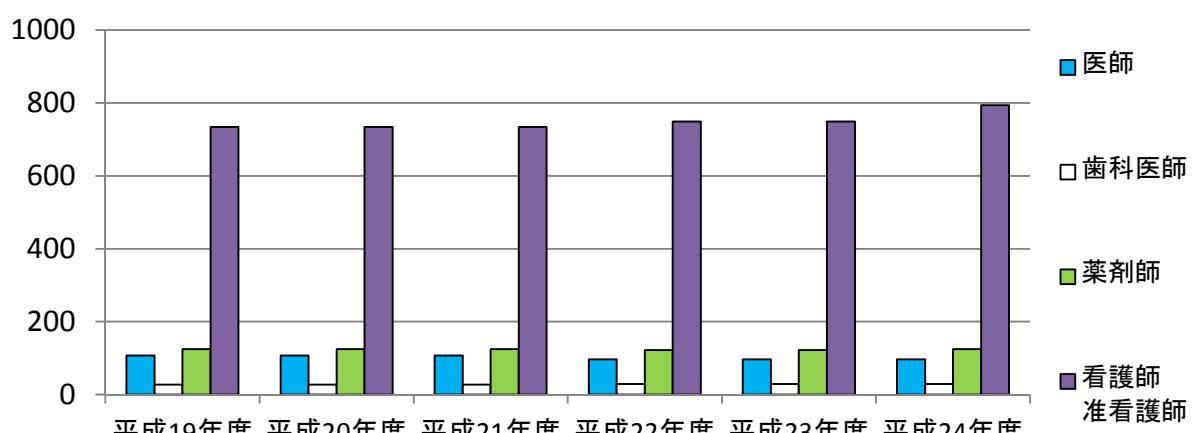


(イ) 医療関係者数

[単位：人]

市・町	医 師	歯科医師	薬剤師	看護師 准看護師	保健師数
いなべ市	75	19	95	557	13
東員町	22	10	30	237	6
合 計	97	29	125	794	19

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成26年刊三重県統計書）]



(10) 福祉

[単位：所]

分類	施設の種類	いなべ市	東員町
児童福祉施設	助産施設	1	—
	保育所	14	—
	児童館	3	6
老人福祉施設	養護老人ホーム	1	—
	特別養護老人ホーム	2	1
	軽費老人ホーム・ケアハウス	—	1
	老人福祉センター	2	—
	有料老人ホーム	5	5
	介護老人保健施設	2	—
	訪問看護ステーション	3	1
	認知症疾患医療センター 老人性認知症センター	—	1
	認知症対応型共同生活介護	2	2
障害者福祉施設	生活介護	4	1
	共同生活介護	5	5
	共同生活援助	5	5
	就労継続支援(A型)	1	—
	就労継続支援(B型)	6	2
その他	介護福祉士指定養成施設	1	—

[出典：三重県健康福祉部福祉監査課（平成25年三重県社会福祉施設等名簿）]



(11) 公共施設数

[単位：所]

分類	施設の種類		いなべ市	東員町
文化施設	公民館・類似施設	中央館	2	1
		地区館	—	—
		分館	—	1
		類似	—	—
	図書館		4	1
スポーツ施設	体育館		4	1
	運動広場		8	2
	道場	柔道場	2	—
		剣道場	1	1
	コート	テニスコート	2	2
		ゲートボール場	1	—
	プール	屋内	—	—
		屋外	25m	1
			50m	—
			幼児等	—
			—	—
	陸上競技場		—	1
	球技場		—	—
	相撲場		—	—
	弓道場		—	—
	トレーニング場		1	—

施設名称	蔵書数 (冊)	貸出登録者数 (人)	貸出冊数 (冊)
いなべ市北勢図書館	63,238	4,267	57,108
いなべ市員弁図書館	19,783	2,403	34,779
いなべ市大安図書館	46,171	4,923	67,453
いなべ市藤原図書館	5,822	1,933	30,911
東員町立図書館	101,628	31,212	185,854

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成26年刊三重県統計書）]

(12) 産業

(ア) 第1次産業

【 いなべ市 】

[単位：戸、千万円]

年	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22
専業農家	156	154	180	118	162
兼業農家	3,294	2,830	2,273	1,525	1,152
第1種	100	136	63	122	90
第2種	3,194	2,694	2,210	1,403	1,062
農家総数	3,450	2,984	2,453	1,643	1,314
農業産出額	600	506	443	427	—

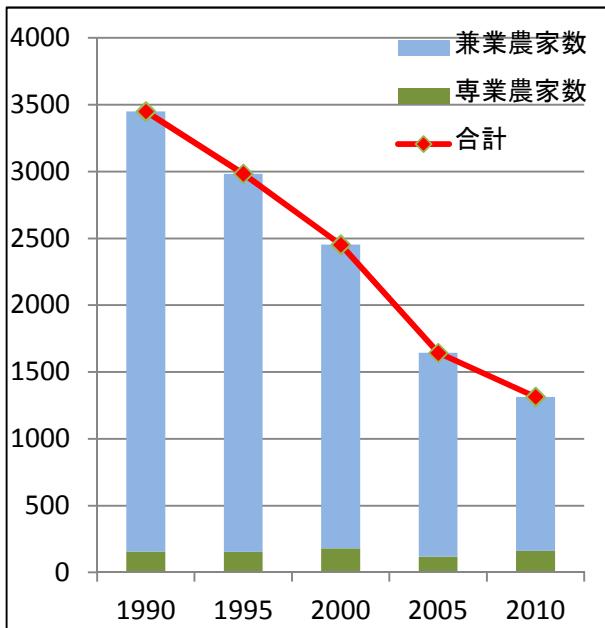
【 東員町 】

[単位：戸、千万円]

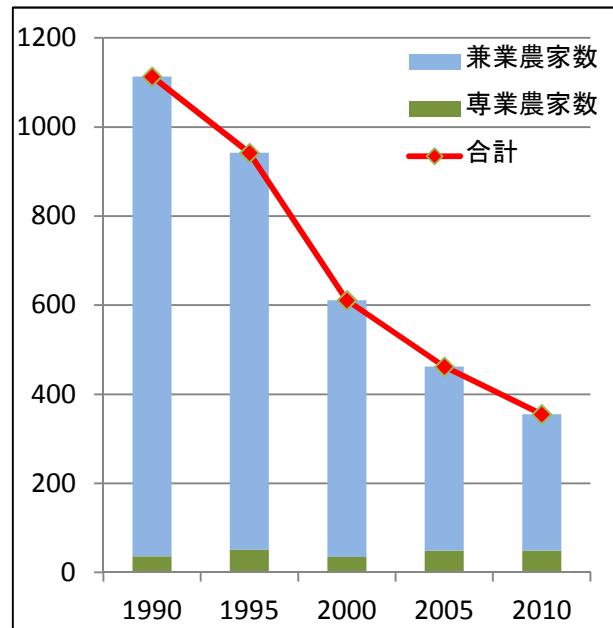
年	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22
専業農家	36	51	35	49	49
兼業農家	1,077	891	576	413	306
第1種	12	49	40	39	14
第2種	1,065	842	536	374	292
農家総数	1,113	942	611	462	355
農業産出額	94	102	73	57	—

[出典：農林水産省（農林業センサス）]

【 いなべ市 】



【 東員町 】



(イ) 第2次産業

【 いなべ市 】

[単位：所、人、十億円]

年	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24
事業所数	219	223	215	232	211	200	203	191
従業者数	13,744	15,769	17,103	17,987	15,843	15,338	16,170	15,560
製造品出荷額等	83	98	100	105	86	97	94	113

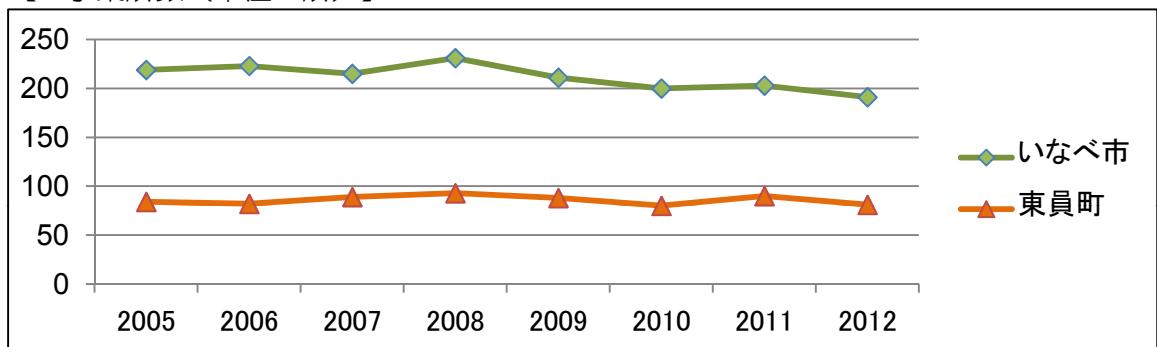
【 東員町 】

[単位：所、人、億円]

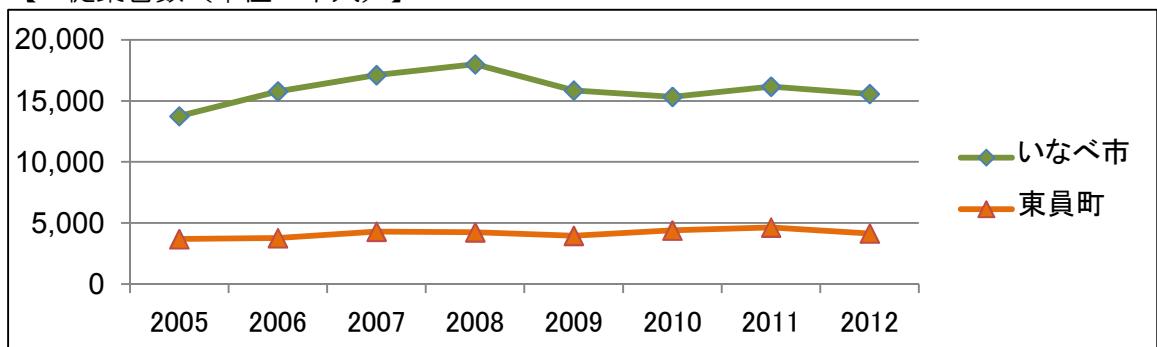
年	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24
事業所数	84	82	89	93	88	80	90	81
従業者数	3,689	3,774	4,304	4,258	3,964	4,397	4,647	4,155
製造品出荷額等	11	12	13	15	12	14	13	14

[出典：経済産業省（工業統計）]

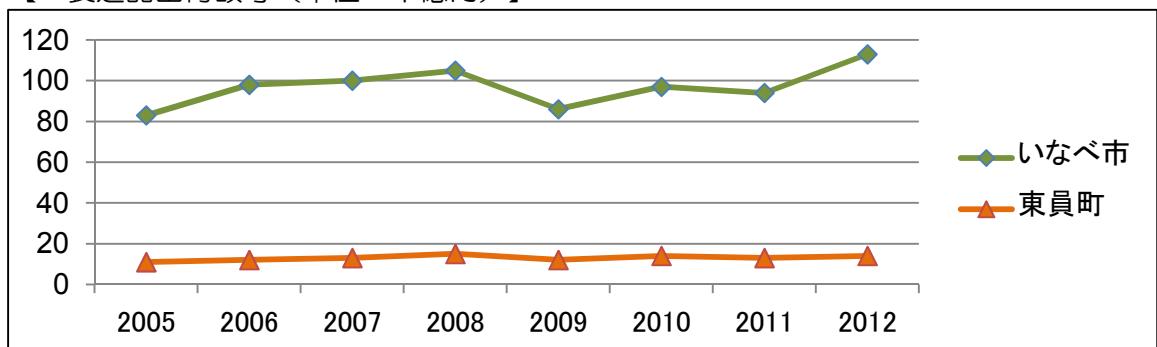
【 事業所数（単位：所）】



【 従業者数（単位：千人）】



【 製造品出荷額等（単位：十億円）】



(ウ) 第3次産業

【 いなべ市 】

[単位：所、人、百万円]

年	1985 S60	1991 H3	1997 H9	2002 H14	2007 H19	2011 H23
事業所数	689	624	562	447	397	307
従業者数	1,933	2,077	2,380	2,615	2,275	1,733
年間商品販売数	25,122	31,641	38,980	36,594	35,248	35,439

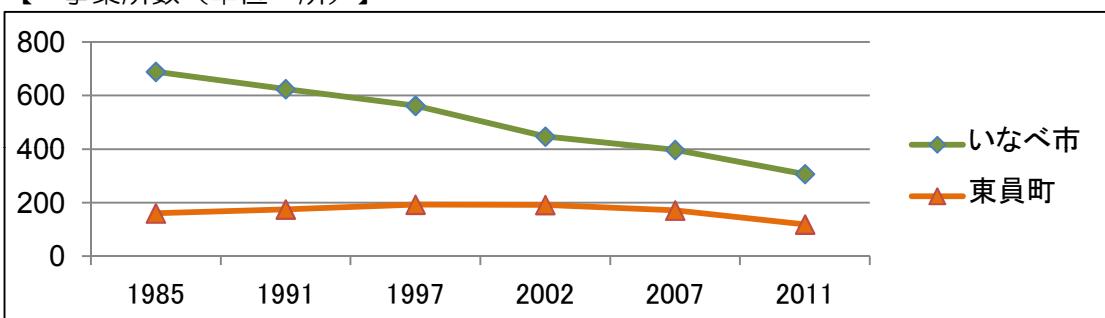
【 東員町 】

[単位：所、人、百万円]

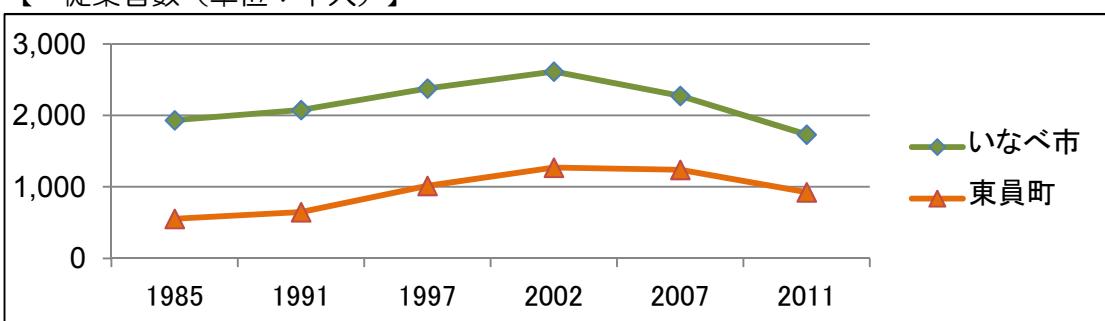
年	1985 S60	1991 H3	1997 H9	2002 H14	2007 H19	2011 H23
事業所数	160	175	193	192	171	119
従業者数	553	647	1,016	1,271	1,240	925
年間商品販売数	7,309	13,399	19,354	21,499	22,975	18,555

[出典：経済産業省（商業統計）]

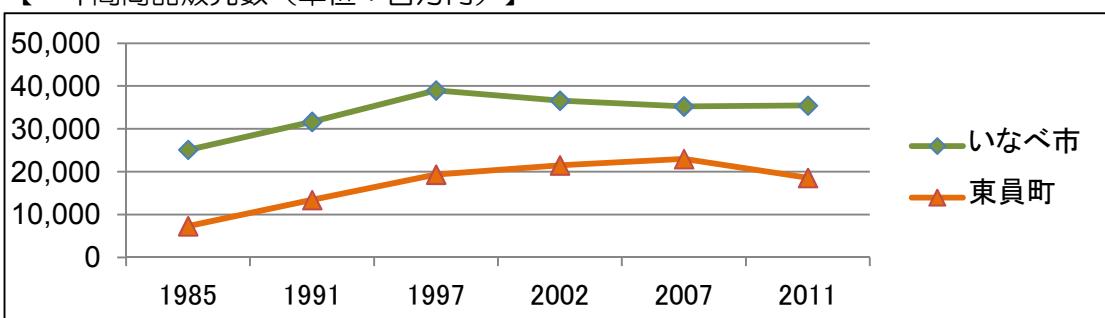
【 事業所数（単位：所）】



【 従業者数（単位：千人）】



【 年間商品販売数（単位：百万円）】





CAFE&REST IZUMI くろがねもーち



猪名部神社 上げ馬神事



トワインヤエヤマザクラ



聖宝寺



いなべ市農業公園 梅まつり



素人そば打ち段位認定会

第4章

定住自立圏の将来像

1. 定住自立圏の目指すべき将来像

「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことが定住自立圏構想の基本理念です。

この構想により目指す本圏域の姿は、“いつまでも住み続けたい”、“住んでみたい”、“訪れてみたい”と思える地域です。

そこには、豊かな自然があり、自然と共生できるゆとりある空間が創出され、充実した医療体制を始めとする安心・安全を支える生活機能が整っています。そこでは、障害や疾病の有無にかかわらず子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって暮らし、いきいきと輝く笑顔が地域に満ち溢れています。

また、圏域住民一人ひとりが、認め合い支え合って暮らす、住民が主役のまちづくりが進められています。旧員弁郡の長い歴史により築き上げられた確かな自信が地域全体に醸成され、そこに住もう人がその地を誇りと思える地域です。

“いつまでも住み続けたい” “住んでみたい” “訪れてみたい”と思える地域
豊かな自然・いきいきと輝く笑顔・誇りと自信

光り輝く地域

緑豊かな自然に囲まれ、住民一人ひとりが、認め合い・支え合い、だれもがいつまでも安心していきいきと暮らせ、住もう人が誇りと思える活力に満ちた地域



2. 圏域の将来人口目標

市・町	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2010年 (平成26年)	2019年 (平成31年)
いなべ市	45,630人	46,446人	45,684人	46,162人	46,000人
東員町	26,305人	25,897人	25,661人	25,722人	26,000人
合 計	71,935人	72,343人	71,345人	71,884人	72,000人

[出典：総務省統計局（国勢調査H12～H22）、H26]

実圏域人口及び国勢調査における圏域の人口から、本ビジョンの目標年次である2019年の圏域将来人口を概ね72,000人とします。

3. 圏域の可能性

人口定住に向けた取組みを進めていくうえで、本圏域のポテンシャルを最大限に活かしていく必要があります。

（1）中部圏と関西圏が交わる東西の玄関口

本圏域は、名古屋市の中心部から約30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、中部圏と近畿圏の結節点に位置しています。東海環状自動車道の西回り、国道421号石榑トンネルの開通により、この玄関口としての機能がさらに高まり、「企業活動」や「観光」におけるポテンシャルが期待されます。

経済産業省の「高速道路インターチェンジからの距離別工業立地件数調査」によれば、インターチェンジ（以下、IC）から10km以内に78.1%の工場が立地されています。現在整備中の東海環状自動車道では、本圏域に3ヶ所（東員、大安、北勢）のICが整備される予定であり、今後更に工業立地が進む可能性があります。また、物流の利便性が向上し既存企業においても企業活動のポテンシャルが高まります。

道路ネットワークにより定住自立圏単位での交流や大都市圏との結びつきが強化されることは、企業活動分野だけでなく、観光・交流分野における発展も期待されます。「スローライフ」に象徴されるように、自然の中で心豊かに過ごしたい人が増えています。いなべ市農業公園、中部公園など自然豊かな地域資源を数多く有する本圏域は、観光・交流分野のポテンシャルも高いといえます。

（2）豊かな自然と良好な住環境による暮らしやすさ

名古屋市の中心部から約30kmの距離にあるにも関わらず、豊かな自然環境と大都市と比較して良好な住環境が、圏域住民に生活の豊かさを感じさせています。健康志向やワークライフバランスの進展と相まって、定住促進のポテンシャルが高まります。

（3）さまざまな主体による住民が主役のまちづくり

本圏域ではコミュニティ組織をはじめNPOなど多様な主体が、積極的に地域づくりに参加し、住民一人ひとりが主役となったまちづくりが進められています。近年低下傾向にあるとは言え、助け合い・支え合いが地域にしっかりと根付いています。一人ひとりが認め合い、支え合って暮らしていく圏域は、いつまでも安心して、いきいきと暮らせ、そこに住もう人が地域を誇りと思える“光り輝く地域”として発展していくポテンシャルをもっています。

第5章

圏域の課題と 課題解決に向けた基本方針

1. 圏域の課題整理分野

定住自立圏構想は、人口減少社会にあって地方圏に人口定住の受け皿を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人口の流れを創出しようとする施策です。

そこで本章では、圏域住民のニーズを確認し、人口の定住を図っていくうえで本圏域が抱える諸課題について、以下の3つの視点に基づく分野において整理します。

【生活機能の強化に係る政策分野】

医療、福祉、教育、土地利用、産業振興、防災

【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

地方公共交通、道路等の交通インフラの整備、
地域内外との交流・移住促進

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

人材育成



2. 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針等

分 野	医療	
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本圏域における地域医療の要であるいなべ総合病院に外来患者などが集中し、本来求められている重病の患者への医療提供体制が損なわれないように、圏域内の開業医との役割分担などの連携強化、かかりつけ医制度の普及啓発、適正受診の推進など圏域全体で医療体制を支える取り組みが必要です。 ・第1次共生ビジョンでは、圏域の住民が安心して医療を受診できる体制を維持するために、地域医療の充実のために様々な支援を行ってきました。急性期中核病院であるいなべ総合病院の24時間救急医療体制を維持するために財政的な支援を行うことで、休日夜間における急诊診療体制を維持することができました。また、一次救急医療体制においては、いなべ医師会に業務委託を行い、開業医の交代制による休日診療体制（在宅医当番制度）を維持することで、年間約300人の圏域住民の受診がありました。二次救急医療体制においては、桑名・いなべ病院群輪番制病院を支援し、重篤な患者に対しても緊急医療体制の維持ができました。 ・医師不足の対策として、圏域内で勤務する医師（研修医）の確保に向け、卒業後、圏域内の病院で臨床研修を受けることを条件に、大学の医学部に在籍する学生に対して奨学金を支給する貸付事業を行い、医師の確保・育成を図ってきました。 ・安心して出産できる体制を維持するために、出産取扱医療機関であるいなべ総合病院に対して、分娩取扱件数に基づく分娩手当の一部を助成し、産婦人科医確保のための支援を行いました。 ・今後も地方の勤務医不足が続くことが予測されており、このような中で圏域内の救急医療体制を維持し、周産期医療に従事する産婦人科医を確保していくためには、第1次共生ビジョンを検証し、成果のあった事業に対しては引き続き支援を行う必要があります。 ・第1次共生ビジョンでは、災害時にドクターや看護師等を迅速に現場に派遣するためのDMA-Tの配備を行うとともに、ドクターへり、防災へりによる大規模災害時の広域的な救急患者の受け入れやいなべ総合病院からの転医搬送のためのヘリポート整備を行うなど、災害拠点病院としての充実を図りました。 ・東日本大震災では沿岸部の医療機関のほとんどが壊滅的な被害を受けたため、被災者は、内陸部の医療機関や、ヘリコプターを使用して県外の医療機関に搬送されました。当該圏域でも東海、東南海、南海地震の発生が危惧されており、沿岸部の医療機関は被害を受けると想定されることから、内陸部の医療機関であるいなべ総合病院も、災害拠点病院の指定を受けております。 <p>今後も、いなべ総合病院を中心とした災害医療体制の構築が必要です。</p>	
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院と開業医（在宅医）の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図ります。 ・災害医療体制の構築を図ります。 	
連携する主な施策	ア	中核病院であるいなべ総合病院の機能確保
	イ	一次救急（在宅医輪番制）体制の確保
	ウ	二次救急（病院群輪番制）体制の確保
	エ	適正受診等の啓発
	オ	防災対策の計画的な推進

分 野	福祉								
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が後期高齢者（75歳）となる2025年には、超高齢化社会による医療に対する負担の激増により、傷病者全てを病院で受け入れることが困難になると予想されています。こういった局面に備えるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する必要があります。なかでも、在宅医療と介護連携は、広域的な取組が必要となっています。 ・自助の取組みとして出来るだけ介護を受けずに生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見や健康増進・介護予防事業として「元気づくりシステム」の仕組みづくりを拡げていくことも必要です。 ・両市町と共同で介護認定審査や障害者介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、各審査会を計画どおり開催しています。申請者に不便を掛けることがないように、今後も引き続き公平、公正かつ迅速、的確な介護認定審査による介護保険利用者等のサービスの向上や、障害者給付費等の認定審査による利用者等のサービス向上が求められています。 ・在宅で家族を介護している方を支援するため、介護に関する知識と技能の取得のための勉強会や、家族介護者同士の交流を通じた情報交換による心身のリフレッシュを図るため、「介護者教室」や「介護者のつどい」などを開催しました。また、在宅介護者の家族「だいふくの会」と連携し、介護者の精神的負担の軽減を図りました。 ・子育てに自信が持てずストレスを感じている障害を持つ子の保護者を支援するため、保護者同士の交流・情報交換、及び専門員への相談や保育士と情報共有を行いました。 ・今後も圏域内で在宅介護などを安心して行っていくためには、在宅家族介護者や障害を持つ子の保護者に対して、これまでのような情報交換、専門員への相談など心身リフレッシュの場づくりや、在宅で介護するために必要な住宅改修に対する補助金の交付による負担軽減の検討や自治会等との連携強化による高齢者の見守り体制の確立が必要です。 ・圏域内の障害者施設には老朽化したものが多く、新改築等に対する財政支援の検討や保護者が亡くなった後も地域内で安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。 ・重度障害者（児）施設の円滑な運営のためには、障害者（児）施設と医療の連携は不可欠であり、医療機関と連携した仕組みづくりが必要です。 ・障がい者の社会参加を促進するための手話通訳者等の派遣については、いなべ市が東員町から業務を受託し、広域的に利用しやすい手話通訳等の派遣体制を構築することができました。今後は、派遣件数の増加に対応するために手話通訳者等の育成や確保が必要です。 								
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自分らしい暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。 ・介護の必要な高齢者や障がい者（児）が、安心して暮らせるよう各種サービスの提供に努めます。 								
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>地域包括ケアシステム構築の推進（在宅医療と介護連携の推進）</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>介護サービスの推進</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>障がい者福祉サービスの推進</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>障がい児福祉サービスの充実</td></tr> </table>	ア	地域包括ケアシステム構築の推進（在宅医療と介護連携の推進）	イ	介護サービスの推進	ウ	障がい者福祉サービスの推進	エ	障がい児福祉サービスの充実
ア	地域包括ケアシステム構築の推進（在宅医療と介護連携の推進）								
イ	介護サービスの推進								
ウ	障がい者福祉サービスの推進								
エ	障がい児福祉サービスの充実								

分 野	教育								
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の教育環境を良くしていくためには、市教育研究所・市教育研究会・郡市教育研究会による研修会開催など、教職員の指導力の向上は、非常に重要な取り組みです。近年は、保護者が学校や教職員に対して自分の価値観による要望や要求をすることが多くなってきており、教職員が職務に専念できるように専門的知識を持った弁護士やカウンセラーの活用による学校・教職員負担軽減の確保が必要です。 ・子ども・保護者と地元との付き合いが希薄になってきており、改めて自治会・保護者・学校が連携し、子どもの安心・安全な環境の確保や地域で子どもを守り育てるといった取り組みを行うことが大切です。このように地域との関わりが増えることは、歴史や文化を知る機会にもつながり、子どもたちの中に地域への愛着心が生まれ、将来もこの地域に住み続けたいと思えるような子どもが増えてくることも期待できます。 ・第1次共生ビジョンで取り組んだ不登校対策については、不登校児童生徒数が平成23年度から増加傾向にあり、学校、保護者、関係機関との連携協力による取り組みを強化する必要があります。不登校に対する研究を深め、だれもが安心して通える学校づくりへの方策を検討していくことが必要です。 								
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題や不登校など、人間関係で悩む児童等への対応に努めます。 ・子どもの安心・安全な環境の確保、地域で子どもを守り育てる取組を進めます。 ・外部専門機関との連携、専門的知識を持ったカウンセラー、学校心理士等の活用による学校・教職員負担の軽減を図ります。 								
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>不登校などの課題に対する適切な対応</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>地域による学校支援の充実</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>地域に根ざした特色ある学校づくりの推進</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>外部専門機関との連携による学校負担の軽減</td></tr> </table>	ア	不登校などの課題に対する適切な対応	イ	地域による学校支援の充実	ウ	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	エ	外部専門機関との連携による学校負担の軽減
ア	不登校などの課題に対する適切な対応								
イ	地域による学校支援の充実								
ウ	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進								
エ	外部専門機関との連携による学校負担の軽減								

分 野	土地利用	
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅開発などを行なう場合には、都市計画法など法的な制約があり住宅開発などが進まない現状にあります。定住・移住を促進するためには、圏域の土地が小規模住宅の開発や農業の展開などに有効利用できるように努めることや国や県に働きかけることが必要です。 	
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での住宅開発の周知を図ります。 	
連携する主な施策	ア	指定区域内における住宅開発の周知・相談



分 野	産業振興								
現状及び課題	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地耕作者の高齢化・後継者不足が課題となっており、集落ぐるみで生産活動を維持するといった取り組みを推進しています。これまでの取り組みは継続しつつ、今後は高齢者の生きがい対策づくりや、圏外者との交流の推進、移住者の就労の場確保に圏域の資源である農地を活用していくような取り組みも必要です。 安定した農業経営基盤を構築していくためには、特産品や安心・安全が確立された農産物を地域ブランドとして、関西、中京圏はもとより全国へ流通させる取り組みをさらに強化することも必要です。 <p>【商業・観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道路西回り区間の整備事業の本格化や、主要国道421号線の完成など圏域と大都市の距離が近くなっています。 農家などに滞在して農業体験を行なうといった、圏域内の豊かな自然を活用してのグリーンツーリズムの推進により、交流人口を拡大させ地域経済の活性化に繋げる取り組みや、圏域の歴史・文化・施設といった地域資源を活用した地域経済の活性化への取り組みが必要です。 <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良企業を誘致し圏域の住民の雇用を創出することや地域の活性化をどのように行うかが課題となっています。 <p>東海環状自動車道路西回り区間の整備事業が本格化し、圏域内各地で工事が進められ、建設業の動きも活発化してきています。交通アクセスが向上することにより、圏域のポテンシャルがアップするこの機会に、積極的に情報発信や企業訪問を実施するなどして新規企業の誘致に努め、圏域内の安定した雇用を創出していきます。</p>								
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 耕作者及び農地所有者の役割分担を定め、効率的で安定的な農業生産活動ができる取組に対して支援を図ります。 圏域の農地や特産物などの豊かな自然の恵みや観光資源を活用し、交流・集客の拡大を図ります。 企業誘致により住民の雇用の安定や若者の定住化を図ります。 								
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>農業生産活動の推進</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>喜び農業の推進</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>観光によるまちづくりの推進</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>企業誘致の促進</td></tr> </table>	ア	農業生産活動の推進	イ	喜び農業の推進	ウ	観光によるまちづくりの推進	エ	企業誘致の促進
ア	農業生産活動の推進								
イ	喜び農業の推進								
ウ	観光によるまちづくりの推進								
エ	企業誘致の促進								



分 野	防災
現状及び課題	<p>圏域の住民の「生命・身体・財産」を保護し、安心・安全を確保するために中心的な役割を果たしているのが常備消防や消防団員ですが、消防団員の確保は年々困難になりつつあります。今後増加が見込まれる徘徊老人の搜索活動や高齢者が関係する火災などの消火活動に対応するためには、消防団員OBをはじめ、福祉団体、自治会などと連携した地域見守り体制の構築が必要です。</p> <p>また、東日本大震災を教訓として近隣市町と連携を密に活動をするとともに、迅速な相互応援のための支援や受援ができる体制を整え、大規模災害に備えた圏域住民の安心・安全の確保が必要です。</p>
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業・自治会と連携して消防団員の確保に努めます。 桑員2市2町（桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町）災害時応援協定に基づき、広域連携体制の確立を図ります。
連携する主な施策	ア 消防組織強化による消防力の向上
	イ 地域防災力の充実・強化

分 野	地域公共交通	
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内のバスや鉄道といった公共交通を整備、維持することは、定住促進には欠かせません。 圏域内の住民の「通勤・通学・通院・買物」に欠かすことのできない地域バスの効率的な運行や圏域内の行政区域を越えた福祉バスとコミュニティバスの相互乗り入れについての検討も必要です。 運営支援を行っている北勢線は、補助金を活用して改修や改善を行い、安全な鉄道輸送の確保に努めています。乗客数が増加傾向になりつつあるものの依然、経営は厳しく自主運行が難しい状態であり、平成28年度以降の支援の在り方については沿線市町での協議が必要です。 今後も圏域内において、バスと鉄道の連携による利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築が必要です。 	
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 福祉バス及びコミュニティバスと鉄道及び路線バスの連携強化などにより、圏域全体として公共交通の利便性の向上を図ります。 	
連携する主な施策	ア	地域公共交通ネットワークの維持・強化



アイバス（福祉バス）



三岐鉄道 北勢線



オレンジバス（コミュニティバス）

分 野	道路等交通インフラ整備
現状及び課題	東海環状自動車道においては、東員インターまでは平成27年度、東員インターから大安インター間は平成30年度に供用開始予定が発表され、残りの全区間について平成32年度供用開始に向けそれぞれの区間で整備が進められており、圏域も国土幹線レベルの高速ネットワークへのアクセス機能をもつことになり、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上が期待されています。この機会を捉え交通機能が十分に発揮できるように、圏域内の幹線道路や生活道路の整備を充実していく必要があります。
課題解決に向けた基本方針	・広域的な視点での幹線道路及び生活道路の整備により、物流の円滑化、住民の利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の整備促進により圏域内外の交流促進を図ります。
連携する主な施策	ア 幹線道路、生活道路の整備
	イ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携

分 野	地域内外の住民との交流・移住促進	
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の定住・移住を促進するうえで、I・J・U（いじゅう）ターンなど都会から田舎に移り住みみたい人たちを呼び込むために、地域資源である空き家・空き地を活用することは、地域の維持や景観の保全にも有効な方法です。 ・空き家利用希望者の多様なニーズ（学校区、農地有無、部屋数他）に応えられるだけの空き家の登録がないことや、空き家利用に係る賃貸・売却価格等の条件で空き家所有者と利用希望者との間で折り合わないなどの問題があります。こうした課題を踏まえ、空き家・空き地を有効活用するためには、空き家所有者を対象にした調査の実施や、空き家を活用した民泊事業の推進などを併せた方策を検討する必要があります。 ・圏域の魅力であるいつまでも元気でいきいきと過ごせる介護予防や健康増進のために進めている「元気づくりシステム」のような取り組みなどについて、全国的に情報発信を進めるほか、両市町の広報誌やホームページ等で圏域内の取り組みなどの情報を発信し、相互に情報を共有できるようにする必要があります。 ・圏域内には、様々な規模や形態の運動施設、文化施設や図書館などの公共施設があり、両市で共用することで、利便性の向上が図れるものが多くあります。定住・移住を促進するうえで、「住みやすい・住み続けたい・住んでみたい」圏域づくりを行うためには、行政の壁を越えて、これらの公共施設を圏域住民が同一の条件で相互に利用できるような仕組みづくりを行う必要があります。 	
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き地などの多様な活用により交流・移住の促進を図ります。 ・圏域の魅力を積極的に全国へ発信及び売り込みを行い交流・移住の促進を図ります。 ・圏域内の体育・文化施設の相互利用に向けて条例改正による市民・町民料金の統一などの整備を行います。 	
連携する主な施策	ア	空き家等の活用の推進
	イ	交流・移住の促進
	ウ	公共施設相互利用の促進

分 野	人材育成【行政職員・教職員】				
現状及び課題	<p>【行政職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体を活性化していくためには、魅力ある施策を企画・運営していく、いなべ市・東員町の職員の資質向上が求められます。 ・第1次共生ビジョンでは、圏域マネジメント能力の向上となる合同研修を開催し、人材育成を進めてきました。今後も引き続き両市町の職員が共に学びながら職員の資質の向上や職員間の交流が図れる合同研修を開催し、人材育成をすることが必要です。 <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の教育を充実していくためには、教員の指導力の向上が求められます。第1次共生ビジョンでは、市教育研究所・市教育研究会・郡市教育研究会を中心に教員に対する各種講座を開催し、85%の教職員が当該講座で学んだことを授業などで活用できたとの報告もあり、教員の指導力向上に寄与することが出来ています。 ・今後も、教職員の指導力の向上を目的にした教育研究所事業と郡市及び市教育研究会事業との一層の連携協力を進めることが必要です。 				
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。 ・豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むため、教職員の総合的な教育力の向上を図ります。 				
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td>ア</td> <td>行政職員の資質の向上</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>教職員の資質・指導力の向上</td> </tr> </table>	ア	行政職員の資質の向上	イ	教職員の資質・指導力の向上
ア	行政職員の資質の向上				
イ	教職員の資質・指導力の向上				



分 野	人材育成【市民活動団体・圏域住民・圏域企業など】				
現状及び課題	<p>【市民活動団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次共生ビジョンでは、圏域の市民活動団体をけん引していくリーダーを育成するため、ボランティアコーディネーターの養成を行なってきました。圏域では、市民活動室が中心となって市民活動団体に関わる講演会や講座の開催、各団体の相談を受けるだけでなく、市民活動団体が活発に活動できるように「スマイルフェスタinいなべ」をはじめとする様々な交流会や情報発信などにより市民活動団体相互を結びつけるような、繋がりを醸成する機会の充実を進めてきました。 ・今後も引き続き、公共の担い手となる市民活動団体への意欲を盛り上げ、各種団体が望む活動ができるように、市民活動団体同士の講演会やネットワークづくりを支援することが必要です <p>【圏域住民・圏域企業など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある地域づくりを推進していくためには、観光やスポーツ指導の専門的な知識を身につけた人材などを圏域内に育成していかなくてはなりません。 ・第1次共生ビジョンでは、観光分野の専門家を育成するために、観光振興で全国的に活躍している方を講師として招き、最新の情報、業界のトレンド、マネジメント技術などを学ぶ「観光によるまちづくり」の研修や、着地型観光商品の企画を学ぶ「里の旅プランナー」の研修を開催し、観光分野の専門家の資質の向上を図りました。 ・子どもに対してスポーツ指導を行なう方を対象に、全国的に活動している医師からスポーツ医学に基づく競技別の指導方法の講座や、アスリートから学ぶ実践講座を開催し、圏域内で活躍するスポーツ指導者の資質の向上を図りました。 ・今後も引き続き「魅力あるまちづくり」を市民と共に進めていくために各専門分野におけるマネジメント技術などを学び身に付ける研修会等を開催し、圏域をけん引する人材の育成や確保が必要です。 				
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手としての市民活動団体等の活動支援を行います。 ・地域を牽引する圏域内の住民・企業などの資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。 				
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td>ウ</td> <td>市民活動団体の資質の向上</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>圏域内の企業・住民などの人材育成の推進</td> </tr> </table>	ウ	市民活動団体の資質の向上	エ	圏域内の企業・住民などの人材育成の推進
ウ	市民活動団体の資質の向上				
エ	圏域内の企業・住民などの人材育成の推進				





いなべ草競馬



夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操



八幡祭



阿下喜マルシェ



消防団総合防災訓練



消防団総合防災訓練

第6章

具体的取組(事務事業)選定基準

旧員弁郡定住自立圏域の将来像（第4章）を実現するため、次のとおり具体的取組を選定します。

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

圏域内の病院と開業医（在宅医）の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図るために事業とする。

また、圏域内の災害拠点病院であるいなべ総合病院の機能を確保するための事業とする。

- ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保
 - ・救急医療体制の確保
 - ・医療従事者の確保
 - a 医療従事者の福利厚生（院内託児所・宿泊施設）の充実
 - b 医師養成奨学金の充実
 - ・周産期医療の充実
 - ・その他いなべ総合病院の機能確保となるもの
- イ 一次救急医療（在宅医輪番制）体制の確保
- ウ 二次救急医療（病院群輪番制）体制の確保
- エ 適正受診等の啓発
- オ 防災対策の計画的な推進
 - ・災害医療体制の整備
- カ その他圏域内の医療の安定提供の確保等に繋がるもの

(2) 福祉

圏域内の児童をはじめ、高齢者や障害を持つ方などが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることに繋がる福祉サービス事業とする。

- ア 地域包括ケアシステム構築の推進（在宅介護と介護連携の推進）
 - ・超高齢社会を見据えた医療と福祉の連携体制の確立
 - ・自治会などとの連携による高齢者の見守り体制の確立
- イ 介護サービスの推進
 - ・介護認定審査の支給に関する審査の共同運営
 - ・介護する家族などの負担軽減に繋がるもの
 - ・住宅のバリアフリー化に対する補助金の交付
 - ・認知症高齢者に対する支援
- ウ 障がい者福祉サービスの推進
 - ・障害者介護給付費等の支給に関する審査の共同運営
 - ・手話通訳者等の派遣、確保及び充実に繋がるもの
 - ・障害者（児）施設の新改築等に対する財政支援
 - ・親亡き後の障害者（児）が地域内で暮らせる仕組みづくり
 - ・障害者（児）施設と医療の連携
- エ 障がい児福祉サービスの充実
- オ その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの
 - ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組みづくり

(3) 教育

圏域内の将来を担う子ども達の「豊かな心・確かな学力・健やかな体」を育む教育環境の充実を図るための事業及び地域で子どもを守り育てられる学校地域支援などの事業とする。

また、いじめや不登校など人間関係で悩む児童や子育てに悩む保護者のための教育相談支援体制の充実を図る事業とする。

- ア 不登校などの課題に対する適切な対応
- イ 地域による学校支援の充実
 - ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等の充実
 - ・自治会などとの連携強化による子どもの安心・安全な環境の確保
- ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
 - ・圏域の歴史や文化などを学ぶ生涯学習の充実（地域への愛着）
- エ 外部専門機関との連携による学校負担の軽減
 - ・専門的知識を持った弁護士やカウンセラーの活用による学校・教職員の負担軽減の確保
- オ その他圏域内の教育の充実に繋がるもの

(4) 土地利用

圏域の地域特性を活かした住宅開発や農業の展開など圏域全体の土地の有効利用に繋がる事業とする。

- ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談
 - ・都市計画法第34条第11号に規定する住宅開発に関する情報の周知
- イ その他圏域内の土地の有効利用に繋がるもの
 - ・圏域の特性にあった土地利用の推進
 - a 条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める
 - ・規制緩和の促進
 - a 国や県に対して小規模住宅の開発が可能になるよう連携して働きかける

(5) 産業振興

圏域内の地域資源を活用した農林水産業や商工業の活性化に繋がる事業とする。

- ア 農業生産活動の推進
 - ・効果的で安定的な農業生産活動への支援
 - ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保
 - ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
- イ 喜び農業の推進
- ウ 観光によるまちづくりの推進
 - ・地域の資源を有効活用した観光の振興
- エ 企業誘致の促進
 - ・圏域の持つポテンシャルを活かした企業誘致の推進
- オ その他圏域内の産業振興に繋がるもの

(6) 防災

圏域内の住民の「生命・身体・財産」を保護するとともに安心・安全の確保に繋がる事業とする。

- ア 消防組織強化による消防力の向上
 - ・常備消防の確保
 - a 桑名消防本部と連携した防災・消防体制の強化
 - ・消防団員の維持・確保
- イ 地域防災力の充実・強化
 - ・災害時における広域的な相互応援体制の確立
 - ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
- エ その他圏域内の防災力の強化に繋がるもの

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

圏域内の住民の「通勤・通学・通院・買物」などの生活の一部となる地域公共交通の確保・充実及び圏域内外の往来の活性化に繋がる事業とする。

- ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化
 - ・バスと鉄道の連携による地域公共交通ネットワークの維持・強化
 - ・交通空白地域の解消
- ウ その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの
 - ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討

(2) 道路等の交通インフラの整備

圏域内の住民が生活するうえで重要となる生活道路網の整備や物流の円滑化に繋がる事業とする。

また、広域的な視点から圏域内外の交流促進に繋がる事業とする。

- ア 幹線道路・生活道路の整備
- イ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携
- ウ その他圏域内の道路等の交通インフラの整備に繋がるもの

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

圏域内外の住民の交流を促進し、定住・移住・交流に繋がる事業とする。

- ア 空き家等の活用の推進
 - ・空き家・空き地を有効活用した定住・移住の促進
- イ 交流・移住の促進
 - ・圏域が誇る魅力を圏域内外に発信し定住・移住・交流促進に繋がるもの
 - ・広報誌等の相互情報発信による定住・移住の推進
- ウ 公共施設の相互利用の促進
 - ・体育施設や文化施設などの公共施設の相互利用
- エ その他圏域内外の住民との交流・移住促進に繋がるもの

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

圏域内の行政職員の資質向上や、圏域全体の活性化を目指し魅力ある圏域にするため、圏域内をけん引する企業・住民などの人材を確保又は育成するための事業とする。

- ア 行政職員の資質の向上
 - ・圏域内職員の資質向上及び圏域マネジメントの強化
- イ 教職員の資質・指導力の向上
 - ・情報交換や研究・研修会等による圏域内教職員の指導力の向上
- ウ 市民活動団体の資質の向上
 - ・市民活動団体つながりの醸成に繋がるもの
 - ・ボランティアコーディネーターの養成につながるもの
- エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進
 - ・圏域内に居住する住民、圏域内の企業又は就労者の地域をけん引するノウハウの習得
- オ その他圏域の人材育成に繋がるもの



ふるさとの森から眺める藤原岳



員弁公園シンボルタワー

第7章

連携する具体的事項

1. 連携する具体的事項

医療	中核病院であるいなべ総合病院の機能確保	いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業	38
		産科医確保支援事業	38
		医療従事者緊急確保事業	39
		医師養成奨学金事業	39
		いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業	40
	一次救急（在宅医輪番制）体制の確保	一次救急医療体制確保事業	40
	二次救急（病院群輪番制）体制の確保	二次救急医療体制確保事業	41
	適正受診等の啓発	適正受診等啓発事業	41
		妊婦健診受診等啓発事業	42
	災害対策の計画的な推進	広域防災事業	42
		防災施設管理事業	43
	福祉	地域包括ケアシステム構築の推進	43
		在宅医療多職種連携事業	43
		員弁地区介護認定審査会共同設置事業	44
		家族介護支援事業	44
		障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業	45
	障がい者福祉サービスの推進	障害者通所施設重度障害者加算事業	45
		障害者通所施設医療的ケア支援事業	46
		手話通訳者等派遣事業	46
		地域子育て支援事業	47
生活機能の強化に係る政策分野	教育	不登校などの課題に対する適切な対応	47
		不登校児童対策調査	48
		地域による学校支援の充実	48
		総合学習推進事業	49
	土地利用	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	49
		外部専門機関との連携による学校負担の軽減	49
	農業生産活動の推進	教育支援センター事業	47
	喜び農園の推進	不登校児童対策調査	48
	産業振興	地域による学校支援の充実	48
		総合学習推進事業	49
		外部専門機関との連携による学校負担の軽減	49
		指定区域内における住宅開発の周知・相談	50
		都市計画推進事務	50
	観光によるまちづくりの推進	農業生産活動の推進	50
		喜び農園の推進	51
		いなべブランド事業	51
		歴史ある街並み活性化事業	52
		観光組織推進事業	52
	企業誘致の促進	観光資源開発発信事業	53
		企業誘致推進事務	53

に係る政策分野 生活機能の強化	防災	消防組織強化による消防力の向上	常備消防事業	54
			消防団事業	54
			消防団研修訓練事業	55
		地域防災力の充実・強化	自主防災活動事業	55

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・強化	福祉バス事業	56
			コミュニティバス事業	56
			三岐鉄道北勢線支援事業	57
			三岐鉄道三岐線支援事業	57
			三岐鉄道北勢線駅前管理・整備事業	58
	道路等の交通インフラの整備	幹線道路、生活道路の整備	市道西方上笠田線自歩道設置事業	59
			市道大安東部線自歩道設置事業	59
			笠尾幹線1号線歩道補修事業	60
			路面性状調査事業	60
			主要地方道四日市・員弁線整備促進事業	61
	地域内外の住民との交流・移住促進	東海環状自動車道整備促進に向けた連携	国道421号整備促進事業	61
			東海環状自動車道整備促進事業	62
			空き家等の活用の推進	63
			空き地・空き家バンク事業	63
			グリーンツーリズム推進事業	63

強化に係る政策分野 マネジメントの強化	人材育成	行政職員の資質の向上	職員資質向上事業	67
		教職員の資質・指導力の向上	教育研究所事業	67
			教育研究会事業	68
		市民活動団体の資質の向上	市民活動センター事業	68
		圏域内の企業・住民などの人材育成の推進	地域人材育成事業	69

2. 具体的取組（連携する事務事業）

政策分野	1 生活機能の強化		項目	(1) 医療									
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保												
事業No.	1	事業名	いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業										
事業概要	いなべ総合病院の24時間救急医療体制の維持を支援するため財政支援を行う。												
事業主体	いなべ市、東員町												
役割分担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する。												
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度							
	いなべ市	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000							
	東員町	9,842	9,842	9,842	9,842	9,842							
スケジュール													
特定財源													
その他特記事項													

政策分野	1 生活機能の強化		項目	(1) 医療									
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保												
事業No.	2	事業名	産科医確保支援事業										
事業概要	出産取扱医療機関が、産科医等の処遇改善策として分娩手当を支給する場合に費用の一部を助成する。												
事業主体	いなべ市												
役割分担	いなべ市が事業を実施する。												
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度							
	いなべ市	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800							
	東員町	—	—	—	—	—							
スケジュール													
特定財源	産科医確保支援事業補助金1,050千円												
その他特記事項													

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療							
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保											
事業No.	3	事業名	医療従事者緊急確保事業									
事業概要	圏域の中核病院が、民間診療所と連携、役割分担し、救急指定医療機関、病院輪番制病院運営事業参加医療機関、24時間一般診療医療機関として中核機能を果たすために必要となる医師、看護師等医療従事職員の確保にあたり必要な院内託児施設や研修医宿泊施設の運営について助成を行う。											
事業主体	いなべ市											
役割分担	いなべ市が事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計					
	いなべ市	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150	60,750					
東員町	—	—	—	—	—	—						
スケジュール												
特定財源	特別交付税（病診連携）											
その他特記事項	病診連携等による地域医療の確保に対する国の財政措置											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療							
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保											
事業No.	4	事業名	医師養成奨学金事業									
事業概要	大学の医学を履修する課程に在学する者のうち、一定の要件を満たす者に就学資金（月額12万円）を貸与する。											
事業主体	いなべ市											
役割分担	いなべ市が事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計					
	いなべ市	貸付に応じて支出										
東員町	—	—	—	—	—	—						
スケジュール												
特定財源												
その他特記事項												

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療						
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保										
事業No.	5	事業名	いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業								
事業概要	いなべ総合病院において、大学病院等圏域の外部人材の講師を招き医師・看護師等医療従事者に研修を行うことにより、魅力的な研修環境とすることで医療従事者を確保する。なお、研修は公開講座とすることにより医療知識の市民への啓発を行い、市民の健康増進と適正受診の推進も図る。										
事業主体	いなべ市										
役割分担	いなべ市が事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	300	300	300	300	300	1,500				
	東員町	—	—	—	—	—					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療						
連携する施策	イ 一次救急（在宅医輪番制）体制の確保										
事業No.	6	事業名	一次救急医療体制確保事業								
事業概要	圏域の中核病院との連携の下、民間診療所が交代して行う休日診療をいなべ医師会に委託する。										
事業主体	いなべ市、東員町										
役割分担	いなべ市及び東員町は人口比率等に応じて必要な経費を負担する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	18,260				
	東員町	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152					
スケジュール											
特定財源	特別交付税（病診連携）										
その他特記事項	病診連携等による地域医療の確保に対する国の財政措置										

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	ウ 二次救急（病院群輪番制）体制の確保														
事業No.	7	事業名	二次救急医療体制確保事業												
事業概要	病院群輪番制病院運営事業参加医療機関の二次救急診療体制の運営に対し支援を行う。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	13,795								
	東員町	759	759	759	759	759									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	工 適正受診等の啓発														
事業No.	8	事業名	適正受診等啓発事業												
事業概要	軽症での総合病院志向、安い夜間・休日の受診（いわゆる“コンビニ受診”）を抑制し適正受診を普及させるため、いなべ医師会及び関係機関と連携するなどして、適正受診、「かかりつけ医」の役割・必要性などの啓発を行う。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	0	0	0	0	0	730								
	東員町	146	146	146	146	146									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	工 適正受診等の啓発														
事業No.	9	事業名	妊婦健診受診等啓発事業												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の受診啓発を行う。 ・命の大切さ（妊娠管理、健診の重要性）を啓発する取組みを行う。 														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施し、必要な費用を負担する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	100	100	100	100	100	1,190								
	東員町	138	138	138	138	138									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	才 防災対策の計画的な推進														
事業No.	10	事業名	広域防災事業												
事業概要	消防防災体制充実・強化のため、三重県防災ヘリコプターの円滑な運行管理に必要な運営協議会負担金を支出する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町は人口比率等に応じて必要な経費を負担する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	58,300								
	東員町	960	960	960	960	960									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療					
連携する施策	才 防災対策の計画的な推進									
事業No.	11	事業名	防災施設管理事業							
事業概要	平成26年度に整備したヘリポートの維持管理を行う。									
事業主体	いなべ市									
役割分担	いなべ市が事業を実施する。									
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計			
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000			
	東員町	—	—	—	—	—				
スケジュール										
特定財源										
その他特記事項										

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉					
連携する施策	ア 地域包括ケアシステム構築の推進（在宅医療と介護連携の推進）									
事業No.	12	事業名	在宅医療多職種連携事業							
事業概要	地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療と介護連携について検討を行う。 多職種（医療・介護・福祉）の連携推進を図るため、顔の見える関係づくりから研修を行う。									
事業主体	いなべ市、東員町									
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。									
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計			
	いなべ市	760	760	760	760	760	5,800			
	東員町	400	400	400	400	400				
スケジュール										
特定財源	東員町：地域支援事業交付金（国・県補助金）									
その他特記事項										

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	イ 介護サービスの推進														
事業No.	13	事業名	員弁地区介護認定審査会共同設置事業												
事業概要	介護保険法第14条に規定する介護認定審査会を共同で設置・運営する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	14,642	14,642	14,642	14,642	14,642	75,710								
	東員町	500	500	500	500	500									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	イ 介護サービスの推進														
事業No.	14	事業名	家族介護支援事業												
事業概要	在宅で高齢者等を介護している家族介護者等に対して、交流会や相談会などを実施する。 在宅家族介護者の会の活動がより円滑になるよう支援する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	100	100	100	100	100	1,500								
	東員町	200	200	200	200	200									
スケジュール															
特定財源	東員町：地域支援事業交付金（国・県補助金）														
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	15	事業名	障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業												
事業概要	障害者総合支援法第15条に規定する障害者介護給付費等の支給に関する審査会を共同で設置・運営する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	27,500								
	東員町	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200									
スケジュール															
特定財源	いなべ市：障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）														
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	16	事業名	障害者通所施設重度障害者加算事業												
事業概要	対象施設に対して運営助成として補助金を交付する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,500								
	東員町	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	17	事業名	障害者通所施設医療的ケア支援事業												
事業概要	対象施設に通所する障がい者のうち、医療的ケアを必要とする障がい者に対して当該施設が看護師を雇用した経費の一部を補助する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	12,500								
	東員町	400	400	400	400	400									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	18	事業名	手話通訳者等派遣事業												
事業概要	聴覚に障がいのある方が、日常生活または、社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行えるように手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	22,000								
	東員町	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200									
スケジュール															
特定財源	いなべ市：障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）														
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉						
連携する施策	工 障がい児福祉サービスの充実										
事業No.	19	事業名	地域子育て支援事業								
事業概要	障がいのある児童（困り感のある児童を含む。）の保護者の交流（サークルなど）を通して、保護者の育児への悩みや不安を解消することで、育児ストレスの軽減を図り、障がい児の子育て支援を行う。										
事業主体	いなべ市										
役割分担	いなべ市が事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000				
	東員町	—	—	—	—	—					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育						
連携する施策	ア 不登校などの課題に対する適切な対応										
事業No.	20	事業名	教育支援センター事業								
事業概要	いなべ市教育支援センターを設置・運営し、心理的・情緒的な理由によって不登校状態にある児童生徒が学校復帰できるよう児童生徒、保護者及び学校を支援する。										
事業主体	いなべ市										
役割分担	いなべ市が事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	11,320				
	東員町	—	—	—	—	—					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育				
連携する施策	ア 不登校などの課題に対する適切な対応								
事業No.	21	事業名	不登校児童対策調査						
事業概要	不登校傾向にある児童生徒の状況や、遅刻早退、別室登校などの状況について詳細に調査・分析を行い、学年間や小学校中学校の連携を強化することによって、不登校の未然防止や早期の学校復帰に繋げる。								
事業主体	東員町								
役割分担	東員町が事業を実施する。								
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計		
	いなべ市	—	—	—	—	—	3,232		
東員町		661	654	652	639	626			
スケジュール									
特定財源									
その他特記事項									

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育				
連携する施策	イ 地域による学校支援の充実								
事業No.	22	事業名	学援隊事業						
事業概要	学校を多方面から応援するボランティアを募り、地域による学校支援を進める。								
事業主体	いなべ市								
役割分担	いなべ市が事業を実施する。								
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計		
	いなべ市	669	669	669	669	669	3,345		
東員町		—	—	—	—	—			
スケジュール									
特定財源									
その他特記事項									

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(3) 教育				
連携する施策	ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進						
事業No.	23	事業名	総合学習推進事業				
事業概要	生まれ育った故郷に誇りを持ち、いなべを大切にする心を育む地域学習を推進する。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	46,470
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(3) 教育				
連携する施策	工 外部専門機関との連携による学校負担の推進						
事業No.	24	事業名	教育相談・巡回相談事業				
事業概要	専門家による教育相談・巡回相談等の充実を図るとともに、外部関係機関との連携・協働により、学校支援を進める。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	5,091	5,091	5,091	5,091	5,091	31,055
	東員町	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(4) 土地利用										
連携する施策	ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談														
事業No.	25	事業名	都市計画推進事務												
事業概要	都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での開発許可についてホームページなどで情報発信を行うとともに、窓口における相談業務を迅速に行う。														
事業主体	いなべ市・東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,700								
	東員町	140	140	140	140	140									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興										
連携する施策	ア 農業生産活動の推進														
事業No.	26	事業名	経営体等育成支援事業												
事業概要	各集落において「集落協定書」又は「人・農地プラン」を策定して、耕作者及び農地所有者の役割分担を定め、効率的で安定的な農業生産活動ができる取組に対して支援する。														
事業主体	いなべ市														
役割分担	いなべ市が事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	82,500								
	東員町	—	—	—	—	—									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(5) 産業振興					
連携する施策	イ 喜び農園の推進							
事業No.	27	事業名	喜び農園推進事業					
事業概要	<p>付加価値のある農産物の栽培により、地域農業の活性化及び農業所得の向上を図る。</p> <p>果樹(ぶどう、ブルーベリー)の実証ほ場を整備し、稼ぐことのできる農業としての検証を行い、新たに参加いただける農業者とともに、果樹産地となるよう栽培面積を増やし、農業者の定住に繋げる。</p>							
事業主体	東員町							
役割分担	東員町が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	—	—	—	—	—	7,397	
	東員町	4,496	1,086	605	605	605		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(5) 産業振興					
連携する施策	ウ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	28	事業名	いなべブランド事業					
事業概要	そば祭り実行委員会への委託により、蕎麦によるまちづくりを推進する。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	20,000	8,000	8,000	8,000	8,000	52,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	特別交付税（平成25年度～平成27年度）							
その他特記事項	外部人材の活用に対する国の財政措置については、市町の上限の範囲内において活用する。							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興		
連携する施策	ウ 観光によるまちづくりの推進						
事業No.	29	事業名	歴史ある街並み活性化事業				
事業概要	歴史的街並みの活性化により交流人口増加を促進するため、専門知識、経験者及び実績を有している外部人材を活用して調査、計画コーディネート等を行う。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	11,000	—	—	—	—	11,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	特別交付税（平成25年度～平成27年度）						
その他特記事項	外部人材の活用に対する国の財政措置については、市町の上限の範囲内において活用する。						

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興		
連携する施策	ウ 観光によるまちづくりの推進						
事業No.	30	事業名	観光組織推進事業				
事業概要	サイクルツーリズム実行委員会への委託により、自転車を活用したまちづくりを推進する。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(5) 産業振興					
連携する施策	ウ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	31	事業名	観光資源開発発信事業					
事業概要	三重の観光営業拠点事業による誘客のための旅行商品の開発を行う。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(5) 産業振興					
連携する施策	工 企業誘致の促進							
事業No.	32	事業名	企業誘致推進事務					
事業概要	新規企業の誘致に向けた企業訪問や、円滑な企業活動に資するため、市内インフラ整備について側面からサポートを行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
	東員町	0	0	0	0	0		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(6) 防災										
連携する施策	ア 防災組織強化による消防力の向上														
事業No.	33	事業名	常備消防事業												
事業概要	圏域住民の生命・財産を守るため、火災の消火・予防活動、救急搬送等の業務を桑名市に委託する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	546,500	546,500	546,500	546,500	546,500	4,122,500								
	東員町	278,000	278,000	278,000	278,000	278,000									
スケジュール															
特定財源	宝くじ収益分配金														
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(6) 防災										
連携する施策	ア 防災組織強化による消防力の向上														
事業No.	34	事業名	消防団事業												
事業概要	圏域住民の生命・財産を守るため、地元企業や自治会等と連携して、地域消防団の団員を確保する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	58,000	61,000	58,000	58,000	58,000	351,465								
	東員町	11,693	11,693	11,693	11,693	11,693									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災					
連携する施策	ア 防災組織強化による消防力の向上							
事業No.	35	事業名	消防団研修訓練事業					
事業概要	圏域内の桑名市消防署分署や消防学校で教育訓練などを実施し、団員の資質向上を図る。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	23,700	23,700	23,700	23,700	23,700	118,910	
	東員町	82	82	82	82	82		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災					
連携する施策	イ 地域防災力の充実・強化							
事業No.	36	事業名	自主防災活動事業					
事業概要	自主防災組織が活発に活動を行えるように防災訓練の指導や資機材整備補助等の支援を行うことにより、自主防災組織による地域防災力の充実を図る。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	28,500	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	いなべ市：コミュニティ事業助成金							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通					
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	37	事業名	福祉バス事業					
事業概要	鉄道・路線バスとの連携や、病院・商業施設への生活交通として、市内12路線で無料運行、定時定路線運行を行う。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	400,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	いなべ市：特別交付税							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通					
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	38	事業名	コミュニティバス事業					
事業概要	町内に朝夕便、昼便の5路線を設定し、朝夕便は通勤、通学の利用を基本に鉄道駅へ直行する2路線で運行、昼便は病院や買い物利用を中心に東員駅を中心とした3路線で運行する。							
事業主体	東員町							
役割分担	東員町が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	—	—	—	—	—	302,375	
	東員町	60,475	60,475	60,475	60,475	60,475		
スケジュール								
特定財源	東員町：地域公共交通確保維持改善事業費補助金・特別交付税							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通				
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化						
事業No.	39	事業名	三岐鉄道北勢線支援事業				
事業概要	三岐鉄道北勢線は営業赤字が継続しており、安定運行のため、三岐鉄道に対して支援を行う。 利用促進事業等を実施している北勢線事業運営協議会へ負担金を支出する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれの負担割合に応じて費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
いなべ市	いなべ市	75,000					117,994
	東員町	42,994					
スケジュール							
特定財源	特別交付税						
その他特記事項	平成28年度以降の支援のあり方については、沿線市町と協議を行う。						

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通				
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化						
事業No.	40	事業名	三岐鉄道三岐線支援事業				
事業概要	三岐鉄道三岐線の安全運行のため、国の地域公共交通確保維持改善事業にかかる設備等整備事業に対し、補助金を交付する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれの負担割合に応じて費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
いなべ市	いなべ市	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	75,000
	東員町	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
スケジュール							
特定財源	特別交付税						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通					
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	41	事業名	三岐鉄道北勢線駅前管理・整備事業					
事業概要	北勢線各駅における駐輪場と駐車場の修繕等の管理を行う。 (穴太駅、東員駅、大泉駅、楚原駅、麻生田駅、阿下喜駅)							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	9,135	
	東員町	327	327	327	327	327		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								



三岐鉄道北勢線と藤原岳

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備					
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備							
事業No.	42	事業名	市道西方上笠田線自歩道設置事業					
事業概要	位置：員弁町西方・北金井地内 (大泉公民館前交差点～県立いなべ総合学園高等学校) 延長：1,700m 幅員：7.0m (歩道3.5m)							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	80,000	99,000	—	—	—	179,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	防災・安全交付金							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備					
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備							
事業No.	43	事業名	市道大安東部線自歩道設置事業					
事業概要	位置：大安町大井田・高柳地内 (門前桑名線交差点～ジャスコ大安店) 延長：2,900m 幅員7.0m (歩道2.5m)							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	100,000	74,000	—	—	—	174,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	防災・安全交付金							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備						
事業No.	44	事業名	笹尾幹線1号線歩道補修事業				
事業概要	位置：東員町笹尾地内 (国道421号～国道421号) 延長：2,400m 幅員：歩道2.0m						
事業主体	東員町						
役割分担	東員町が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
いなべ市	いなべ市	—	—	—	—	—	77,200
	東員町	40,000	37,200	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	社会資本整備総合交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備						
事業No.	45	事業名	路面性状調査事業				
事業概要	町道1・2級路線の舗装の状態を把握し、今後の舗装補修を計画的に実施する。						
事業主体	東員町						
役割分担	東員町が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
いなべ市	いなべ市	—	—	—	—	—	365,000
	東員町	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	
スケジュール							
特定財源	社会資本整備総合交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備						
事業No.	46	事業名	主要地方道四日市・員弁線整備促進事業				
事業概要	<p>県道四日市・員弁線の下記の事業が早期に整備されるよう取組む。 位置：大安町大井田地内～員弁町大泉新田（国道365号線～国道421号線） 延長：2,000m 幅員：9.5m（歩道3.5m） 橋梁1基</p>						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市は、関係団体と連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	0	0	0	0	0	0
	東員町	－	－	－	－	－	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の整備						
事業No.	47	事業名	国道421号整備促進事業				
事業概要	<p>国道421号の下記の事業が早期に整備されるよう取組む。 位置：東員町山田・鳥取地内 延長：2,800m 幅員：15.5m（歩道3.5m×2）</p>						
事業主体	東員町						
役割分担	東員町は、関係団体と連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	－	－	－	－	－	0
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備					
連携する施策	イ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携							
事業No.	48	事業名	主要地方道四日市・員弁線整備促進事業					
事業概要	東海環状自動車道の整備促進のため、通過市町と連携しながら、国・県や関係機関に要望を行うなど早期開通に向けた取り組みを行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町は、関係団体と連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
いなべ市	いなべ市	650	650	650	650	650	3,750	
	東員町	100	100	100	100	100		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								



政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ア 空き家等の活用の推進						
事業No.	49	事業名	空き地・空き家バンク事業				
事業概要	売却や賃貸を希望する空き家（空き地）の所有者から申込を受けた情報をホームページなどで公開し、所有者と、市内で定住や交流などを目的として空き家（空き地）の購入や賃借を希望する方を結びつける「空き家・空き地バンク」を市町双方でリンクさせることなどにより共同発信する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	300	300	300	300	300	1,600
	東員町	0	0	0	100	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	イ 交流・移住の促進						
事業No.	50	事業名	グリーンツーリズム推進事業				
事業概要	空き家や未利用施設などを活用し来訪客に宿泊や農林業体験を提供する。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	5,000	5,000	2,000	2,000	1,000	15,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進					
連携する施策	イ 交流・移住の促進							
事業No.	51	事業名	いなべブランド発信事業					
事業概要	全国に誇れるいなべ市の事業を冊子やホームページなどで紹介し発信する。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進					
連携する施策	イ 交流・移住の促進							
事業No.	52	事業名	元気づくりシステム全国発信事業					
事業概要	いなべブランドのトップランナーである「元気づくりシステム」を産学官民の協働により全国へ発信し普及を進める。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	いなべ市	3,000	—	—	—	—	3,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	特別交付税（平成25年度～平成27年度）							
その他特記事項	外部人材の活用に対する国の財政措置については、市町の上限の範囲内において活用する。							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	イ 交流・移住の促進						
事業No.	53	事業名	情報誌発行事業				
事業概要	圏域内の行政情報やイベント情報を、行政区域を越えてそれぞれの市町の広報紙に掲載する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	62,030
	東員町	5,406	5,406	5,406	5,406	5,406	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	イ 交流・移住の促進						
事業No.	54	事業名	ホームページ事業				
事業概要	圏域内の行政情報やイベント情報を、行政区域を越えてそれぞれの市町のホームページに掲載する。 また、メール配信やSNSなどによる情報発信についても検討する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	15,000	1,000	1,000	1,000	1,000	25,875
	東員町	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 地域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ウ 公共施設相互利用の促進						
事業No.	55	事業名	公共施設相互利用促進事業				
事業概要	圏域内の体育・文化施設の行政区域を越えた相互の利用を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	いなべ市	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	18,980
	東員町	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項	システム経費を計上						



宇賀渓



農業体験



竜ヶ岳

イオン三重県フェア2013
in 埼玉県越谷市イオンレイクタウンmori

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成						
連携する施策	ア 行政職員の資質の向上										
事業No.	56	事業名	職員資質向上事業								
事業概要	職員の資質を向上させるため、いなべ市及び東員町の職員を対象に、法制執務研修や各専門分野で活躍している方から、専門分野における最新情報、業界のトレンド、マネジメント技術を学ぶ研修などを実施する。										
事業主体	いなべ市、東員町										
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	52,390				
	東員町	2,578	2,578	2,578	2,578	2,578					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成						
連携する施策	イ 教職員の資質・指導力の向上										
事業No.	57	事業名	教育研究所事業								
事業概要	教育課題の研究、調査・統計資料作成、交流研修会、研修講座などを実施する。										
事業主体	いなべ市、東員町										
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計				
	いなべ市	9,519	9,519	9,519	10,653	9,519	52,129				
	東員町	680	680	680	680	680					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	イ 教職員の資質・指導力の向上														
事業No.	58	事業名	教育研究会事業												
事業概要	新たな教育課題に対し、教職員が主体的に情報交換・研究活動を行う郡市教育研究会活動に支援を行う。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	463	463	463	463	463	2,825								
	東員町	102	102	102	102	102									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	ウ 市民活動団体の資質の向上														
事業No.	59	事業名	市民活動センター事業												
事業概要	市町の市民活動拠点の機能を活用し、圏域内の市民活動団体の情報や当該団体の支援に関する情報などを共有する。 ボランティアコーディネーターの育成を行い、ボランティア活動を行いやすい環境づくりをする。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	68,052								
	東員町	3,704	3,587	3,587	3,587	3,587									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	ウ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進														
事業No.	60	事業名	地域人材育成事業												
事業概要	圏域内の企業・住民などを対象に、各専門分野で全国的に活動している方などを講師又はアドバイザーとして招き、専門分野における課題や最新の情報、業界のトレンド、マネジメント技術などを学ぶことで、地域をけん引するノウハウを身に付ける。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町は、連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計								
	いなべ市	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000								
	東員町	0	0	0	0	0									
スケジュール															
特定財源	特別交付税（平成25年度～平成27年度）														
その他特記事項	外部人材の活用に対する国の財政措置については、市町の上限の範囲内において活用する。														



「幸福な田舎のつくりかた」講演会



里の旅プランナー事業



いなべJrスポーツ指導員セミナー



いなべJrスポーツ指導員セミナー

3. 具体的取組合計金額

[単位：千円]

政策分野	項目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
生活機能の強化	医療	83,547	83,547	83,547	83,547	83,547	417,735
	福祉	34,502	34,502	34,502	34,502	34,502	172,510
	教育	19,099	19,092	19,090	19,077	19,064	95,422
	土地医療	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	11,700
	産業振興	70,996	44,586	44,105	44,105	44,105	247,897
	防災	923,675	926,675	923,675	923,675	923,675	4,621,375
小 計		1,134,159	1,110,742	1,107,259	1,107,246	1,107,233	5,566,639
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	275,296	157,302	157,302	157,302	157,302	904,504
	道路等の交通インフラの整備	293,750	283,950	73,750	73,750	73,750	798,950
	圏域内外の住民との交流・移住促進	55,877	38,877	35,877	35,977	34,877	201,485
小 計		624,923	480,129	266,929	267,029	265,929	1,904,939
強化 シナジー 圏域 のメタマ	人材育成	39,946	39,829	39,829	40,963	39,829	200,396
合 計		1,799,028	1,630,700	1,414,017	1,415,238	1,412,991	7,671,974

第8章

今後の検討課題

ビジョンの策定においては、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を通じて、圏域の課題や圏域の将来像の実現に向けての取組施策や事業に対して、多くの意見を頂戴しました。その中には、長期的な視点に立って課題を解決していかなければならない取組もありました。

また、本ビジョンは定住自立圏形成協定のアクションプランとしての性格を持ち計画期間は5年間となっています。このことから、事業を実施するにあたり市町間の協議・調整に時間を要するもの、関連制度や財政面などの現状を鑑み実施の時期を検討すべきものなど、魅力あふれる圏域の形成に必要であっても本ビジョンに反映できない事項等を「今後の検討課題」と位置付け、継続的に検討を進めていきます。

政策分野	項目	検討課題
生活機能の強化	福祉	<p>【地域包括ケアシステム構築の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会などとの連携による高齢者の見守り体制の確立 <p>【介護サービスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー化に対する補助金の交付 ・認知症高齢者に対する支援 <p>【障がい者福祉サービスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）施設の新改築等に対する財政支援 ・親亡き後の障害者（児）が地域内で暮らせる仕組みづくり ・障害者（児）施設と医療の連携 <p>【その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組みづくり
	教育	<p>【地域による学校支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等の充実
	土地利用	<p>【圏域の特性にあった土地利用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める <p>【規制緩和の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県に対して小規模住宅の開発が可能になるよう連携して働きかける
	産業振興	<p>【農業生産活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保 ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
	防災	<p>【地域防災力の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	<p>【その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討

附 屬 資 料

1. 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯
2. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
3. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

年月日	実施事項	内容
平成21年9月1日	いなべ市中心市宣言	近隣自治体と連携する取組等を記載した中心市宣言書を作成し、公表。
平成22年3月	定住自立圏形成協定の締結に関する議案を議会へ提出	いなべ市議会及び東員町議会において全会一致で可決
平成22年4月9日	定住自立圏形成協定の締結	いなべ市、東員町
平成22年4月25日	第1回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想概要説明 ・旧員弁郡定住自立圏構想の取組状況について ・共生ビジョン策定スケジュールについて ・共生ビジョン素案について 「圏域の現状・課題及び目指すべき将来像」
平成22年5月21日	第2回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン素案について 「圏域の課題と可能性」「圏域の将来像」「具体的な取組事業」
平成22年6月1日～14日	施策意見公募（パブリックコメント）実施	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された意見 0件
平成22年6月25日	第3回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン素案について（最終確認） ・いなべ市長及び東員町長へ報告
平成23年8月31日	平成23年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成22年度の実績報告
平成24年11月16日	平成24年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成23年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム活動報告
平成25年11月17日	平成25年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成24年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム等の活動報告 ・第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンについて
平成26年4月24日	平成26年度 第1回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次共生ビジョン策定スケジュールについて ・第1次共生ビジョンの検証について ・第1次共生ビジョンの検証結果報告
平成26年5月19日	平成26年度 第2回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏域内の人口について ・第1次共生ビジョン計画額に対する執行額について
平成26年7月31日	平成26年度 第3回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次共生ビジョン（案）について
平成26年 月 日	平成26年度 第4回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

平成22年3月31日
告示第40号

(設置)

第1条 定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)の策定に関して、民間及び地域の関係者の意見を聴き、ビジョンに反映させるため、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員15名以内で組織し、市長が委嘱する。

(座長及び副座長)

第3条 懇談会に座長1名及び副座長2名を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときはその職務を行う。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

(会議)

第5条 懇談会の会議は座長が招集し、座長は、懇談会の議長となる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画部政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第5条の規定にかかわらず、いなべ市長が招集する。

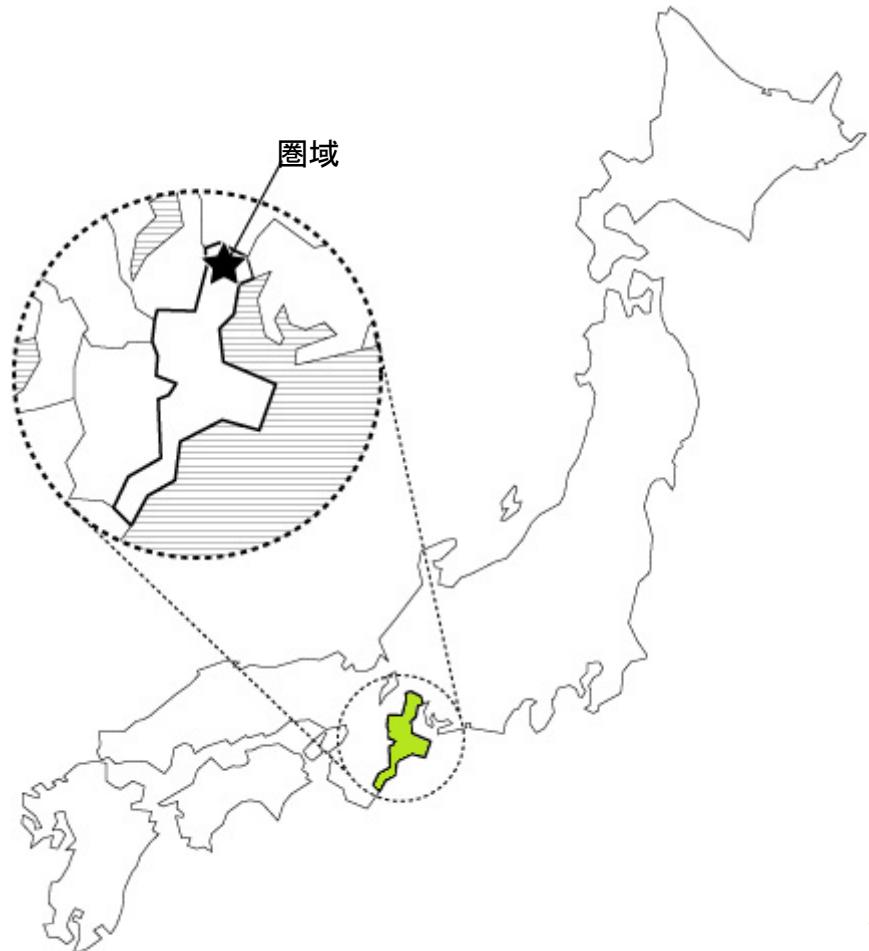
平成26年度 懇談会委員（第2次共生ビジョン策定審議）

氏 名	役 職 等	分 野
多湖 節男	いなべ市自治会連合会代表	地域コミュニティ
石垣 龍	東員町自治会会长	地域コミュニティ
石川 雅一	いなべ総合病院院長	医療（都市機能集積）
羽場 文彦	いなべ医師会会长	医療
遠藤 昭己	いなべ市社会福祉協議会副会長	福祉（地域福祉）
三林 孝夫	東員町社会福祉協議会会长	福祉（地域福祉）
岡本 恒一	社会福祉法人あじさいの家 山郷重度障害者生活支援センター施設長	福祉（障害者福祉）
佐藤 秀子	社会福祉法人いづみ理事長	福祉（障害者福祉）
池田 秀夫	いなべ市在宅家族介護者の会 だいふくの会会长	福祉（高齢者福祉）
近藤 利彦	いなべ市教育研究所長	教育
小澤 和茂	いなべ市消防団団長	防災（地域防災）
岩田 英郎	東員町消防団団長	防災（地域防災）
岩崎 恭典 ◎	四日市大学副学長	有識者
大西 宏弥 ○	三重県地域連携部地域支援課長	行政

◎ 座長

○副座長

(敬称省略 順不同)



第2次 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン

発行日：平成26年 月 日

編 集：いなべ市企画部政策課
〒511-0293
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
電話 0594-74-5840
<http://www.city.inabe.mie.jp>

東員町企画部政策課
〒511-0295
三重県員弁郡東員町大字山田1600番地
電話 0594-86-2811
<http://www.town.toin.lg.jp/>

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 具体的取組 新旧対照表

第1次 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン

政策分野	項目	主な施策	No	事務事業
生活機能の強化に係る政策分野	医療	救急医療体制及び医療従事者の確保	1	いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業
			2	一次救急医療体制確保事業(在宅医当番制度)
			3	二次救急医療体制確保事業
			4	適正受診等啓発事業
			5	医療従事者緊急確保事業
			6	医師養成奨学金事業
			7	いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業
	災害医療体制の整備	8 災害医療体制整備事業		
	周産期医療体制の充実	9 産科医確保支援事業		
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	介護サービスの推進	11 介護認定審査会事業		
	障害者介護サービスの推進	12 家族介護支援事業		
	障害者福祉サービスの推進	13 障害者介護給付費等支給審査会事業		
	障害児福祉サービスの充実	14 障害者通所施設重度障害者加算事業		
	教育	15 障害者通所施設医療的ケア支援事業		
	教員の指導力の向上	16 手話通訳者等派遣事業		
	不登校などの課題に対する適切な対応	17 いなべ地区子育て事業		
防災	地域防災力の向上	18 教育研究所事業		
	防災	19 都市教育研究会事業		
化メ開策にん域分係トマ野るのネ政強ジ	人材育成	地域公共交通ネットワークの維持・強化	20	教育支援センター事業
			21	不登校児童対策調査
			22	学援隊事業
			23	総合学習推進事業
			24	教育相談・巡回相談事業
			25	都市計画推進事業
			26	経営体等育成支援事業
			27	喜び農園推進事業
			28	いなべブランド事業
			29	歴史ある街並み活性化事業
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	道路等交通インフラ整備	幹線道路、生活道路の整備	30	観光組織推進事業
			31	観光資源開発発信事業
			32	企業誘致の促進
			33	常備消防事業
			34	消防団事業
			35	消防団研修訓練事業
			36	自主防災活動事業
			37	福祉バス事業
			38	コミュニティバス事業
			39	三岐鉄道北勢線支援事業
交流移住促進	交流移住促進	東海環状自動車道整備促進に向けた連携	40	40 三岐鉄道三岐線支援事業
			41	41 三岐鉄道北勢線駅前管理・整備事業
			42	42 市道西方上笠田線自歩道設置事業
			43	43 市道大安東部線自歩道設置事業
			44	44 笹尾幹線1号線歩道補修事業
			45	45 路面性状調査事業
			46	46 主要地方道四日市・員弁線整備促進事業
			47	47 国道421号整備促進事業
			48	48 東海環状自動車道整備促進事業
			49	49 空き家等の活用の推進
地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流・移住促進	地域公共交通ネットワークの維持・強化	50	50 空き地・空き家バンク事業
			51	51 グリーンツーリズム推進事業
			52	52 いなべブランド発信事業
			53	53 情報誌発行事業
			54	54 ホームページ事業
			55	55 公共施設相互利用促進事業
			56	56 行政職員の資質の向上
			57	57 職員資質向上事業
			58	58 教育研究所事業
			59	59 教育研究会事業
地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流・移住促進	60	60 地域人材育成事業

第2次 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン(案)

政策分野	項目	主な施策	No	事務事業
生活機能の強化に係る政策分野	医療	中核病院であるいなべ総合病院の機能確保	1	いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業
			2	産科医確保支援事業
			3	医療従事者緊急確保事業
			4	医師養成奨学金事業
			5	いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業
			6	一次救急医療体制確保事業
			7	二次救急医療体制確保事業
	福祉	適正受診等啓発事業	8	適正受診等啓発事業
			9	妊婦健診受診等啓発事業
			10	広域防災事業
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	福祉	防災施設管理事業	11	防災施設管理事業
			12	在宅医療多職種連携事業
			13	員弁地区介護認定審査会共同設置事業
			14	家族介護支援事業
			15	障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業
			16	障害者通所施設重度障害者加算事業
			17	障害者通所施設医療的ケア支援事業
	教育	手話通訳者等派遣事業	18	手話通訳者等派遣事業
			19	地域子育て支援事業
			20	教育支援センター事業
交流移住促進	地域公共交通	不登校など課題に対する適切な対応	21	不登校児童対策調査
			22	学援隊事業
			23	総合学習推進事業
			24	教育相談・巡回相談事業
			25	都市計画推進事業
			26	経営体等育成支援事業
			27	喜び農園推進事業
			28	いなべブランド事業
			29	歴史ある街並み活性化事業
			30	観光組織推進事業
地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流・移住促進	地域公共交通ネットワークの維持・強化	31	観光資源開発発信事業
			32	企業誘致推進事業
			33	常備消防事業
			34	消防団事業
			35	消防団研修訓練事業
			36	自主防災活動事業
			37	福祉バス事業
			38	コミュニティバス事業
			39	三岐鉄道北勢線支援事業
			40	40 三岐鉄道三岐線支援事業
人材育成	人材育成	幹線道路、生活道路の整備	41	41 三岐鉄道北勢線駅前管理・整備事業
			42	42 市道西方上笠田線自歩道設置事業
			43	43 市道大安東部線自歩道設置事業
			44	44 笹尾幹線1号線歩道補修事業
			45	45 路面性状調査事業
			46	46 主要地方道四日市・員弁線整備促進事業
			47	47 国道421号整備促進事業
			48	48 東海環状自動車道整備促進事業
			49	49 空き家等の活用の推進
			50	50 グリーンツーリズム推進事業
強域にマネジメントする政策分野	人材育成	交流・移住の促進	51	51 いなべブランド発信事業
			52	52 元気づくりシステム全国発信事業
			53	53

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会議名	第3回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	平成26年7月31日(木) 14:30~16:30
開催場所	いなべ市北勢町市民会館 2階 視聴覚室
出席者	<p>【委員】12名(欠席:石垣翼、羽場文彦) 岩崎恭典、石川雅一、遠藤昭己、多湖節男、三林孝夫、岡本恒一、佐藤秀子、池田英夫、近藤利彦、小澤和茂、岩田英郎、大西宏弥</p> <p>【事務局等】13名 (いなべ市:副市長、企画部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、教育部長、危機管理課課長補佐、政策課長、政策課3名)</p> <p>【オブザーバー】9名 (東員町:総務部長、生活福祉部長、建設部長、教育総務課長、社会教育課長、政策課長、政策課課長補佐)(三重県:地域連携部地域連携課主査、桑名地域防災総合事務所地域調整防災室地域防災課主幹)</p>
会議次第	1.開会 2.説明及び審議事項 ・第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン(案)について 3.意見交換会 4.次回日程について 5.閉会
配布資料	<p>【資料】旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 具体的取組 新旧対照表</p> <p>【別冊】第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン(案)</p>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議事概要	
※開会	
※座長あいさつ	
【座長】 まず、第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの案について説明を求める。	
【事務局】 別冊「第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン(案)」より1章~6章を説明。	
【事務局】 別冊「第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン(案)」及び資料「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 具体的取組 新旧対照表」より7章を説明。	

【座長】

全体の構成と、どのようなプロジェクトを具体的に取り組んでいくのかという概要について説明いただいた。38頁からの具体的な事業については、総論としてかなりの部分で第1次ビジョンを引き継いだと感じる。その上で、新規の事業もあるということがわかる。委員の皆さんにおかれでは、関心のある事業や、ご自身の分野の事業において深くチェックをしていただければと思う。

その中でこれから意見交換をさせていただくが、今回の計画期間中に実現可能性が低いものについては、忘れてはならないということで今後の検討課題としてある。そういう形で委員の皆さんのお意見を反映してビジョンをつくっていかなければと考えている。皆様におかれでは、休憩時間中に検討をお願いしたい。

～休憩～

【座長】

では、この案について委員に意見を求めます。

【座長】

つい先日全国の消滅自治体の話が話題になっていたが、あのような話にこの圏域が巻き込まれるわけにはいかない。出産する年齢層が減少するけれども、子育て環境の整備という観点で市と町で何かできることはいかないかということがこの中にあってもいいのではないか。

【委員】

住みよいまち、また訪れてみたいまちという話があったが、人口問題に一発逆転はないため、地道にやっていくしかないと思う。個人的にはいなべ、東員は恵まれているなど感じる。

いなべ市では小学校の統合が話題になっているが、圏域内の学校の児童数分布についてはどうなっているのか。

【事務局】

いなべ市の場合、旧4町に中学校が1校づつあり、その中学校を中心にそれぞれ小学校がある。特に藤原地区においては、5校の小学校のうち2校が1クラス10人以下の複式学級を抱えている。藤原地区の小学校全体でも全校生徒が100人に達していない。

一方、石榑地区のように1学年2学級、将来的に3学級になると予想される地区もある。市全体としては子どもの数が減っていくという傾向はあるが、地域によっては住宅開発や企業の動向によってクラスの人数が維持されていく学校もあるため、子どもの数には地域差があると考えている旨を説明。

【座長】

今のお話から、「恵まれている」と感じることを移住定住に結びつけていくPRは大事だと思います。実際恵まれていると思いますし、だからこそ72,000人という人口を維持していくという数値目標であるのだと思います。

【委員】

25頁の教育についてですが、福祉の現場にいる者の実感として、不登校よりも児童虐待の問題の方がより全面に現れてきていると感じる。ビジョンの施策の部分であるが、児童虐待についての記述も入れたらどうかと思うがどうか。

【事務局】

市と町では児童虐待についての取り組みに差異があります。市は福祉事務所の設置義務があるため家庭児童相談室を中心に児童虐待に取り組んでいるが、町においては取り組み主体が県となるため桑名市にある福祉事務所がその管轄となる。一次窓口は同じであるが、取り組み組織に差があるため、圏域として一体的な取り組みというのは難しい旨を説明。

【委員】

福祉バスとコミュニティバスの相互乗り入れについてであるが、既存の「福祉バス」「コミュニティバス」という枠組みに縛られずに、例えば、「医療バス」のような行政区域を越えた新しい概念・新しい制度のバスを走らせることが考えられるのではないか。

【事務局】

現在のルートにおいても先程いわれたような点は網羅していると考えている。ルートの検討については利用者のアンケートを基に行っている旨を説明。

【座長】

福祉バス・コミュニティバスというのはここでも議論に上がったとおり事業形態の違いによって相互乗り入れができないということであったが、交通空白ができている以上改善しなければならない。今お話があった目的の部分に関しては、両バス共にそれを目指しているものの、オンドマンド【即応】にいける話ではない。そこは今後の検討課題になるということだろう。

【委員】

今回の資料はイラストや写真を取り入れられていて非常に読みやすくなつたと感じる。共生ビジョンの方向付けとして、自治会長に地域の本音を出してもらって各地域の自治体をもっと動かしていったらどうか。最近できたいなべ FM やケーブルテレビも活用すれば立体的に取り組んでいくこともできるのではないかと思う。

また、テーマに沿った分科会をつくってきめ細やかな息の長い活性化に結びついていくものを取り入れていってはどうかと思う。

【座長】

ひとつは FM の活用が考えられないかということ、もうひとつは人材育成に関わっていく話であると思う。(ビジョンの) 人材育成の部分の、市民活動団体の資質向上であるとか住民の人材育成の推進という項目で連携するといったことが盛り込まれているが、先程の発言は次を担う人材を育てられないかということであったかと思う。その点についてはどうか。

【事務局】

共生ビジョンに対して情報共有の場、方法を考えてはどうかという意見をいただいたが、今後検討していく旨を説明。

【委員】

21 頁の東員町の 5 年後目標人口が 26,000 人となっているが、ここ数年人口が減り続けている中で 5 年後に増えるということはなかなか難しいと思う。昨年 11 月にイオンモール東員が開店して事業主さんが転入してきたことからか 26 年に少し人口は増えているが、今後ネオポリスなどの人口も減って行くと思われる。26,000 人という目標を掲げた要因は何か。

【事務局】

人口問題研究所の推計によると平成 30 年代後半には東員町の人口は 25,000 人を割りこむと推測されている。目標的数値ということで、希望的な要素も加味した上で、なんとか施策を実行していくことで目標に近い数値を持って行きたいという考え方である旨を説明。

【委員】

東員町は土地的魅力は大きいものの、規制によって建てたくても建てられない状況だと思う。かといって既存団地の空き家に入るかというと、それも心理的な抵抗があって難しいと思う。開発可能な土地を開発することで 26,000 人の人口を目指すならば分かるが、現状のままで 26,000 人の人口を目指すというのは私は少し難しいと思う。

【座長】

今の段階では施策として具体的なことは言えないため、土地利用の推進であったり、規制緩和を促進するといったことは取り組み事項には挙げてあるということである。空き地空き家対策として、実態調査はされていますか。

【事務局】

東員においてはネオポリス地区において空き家調査を行っている旨を説明。

【座長】

ネオポリス地区においては現在空き家が 17%あると聞いている。今後、これがさらに増加すると思われる中で、次の世代にどう繋いでいくか、そのためにどのようなことに取り組まなければならぬかということを考えいかなければならない。

【委員】

医療を学ぶ大学生の一年生のカリキュラムには「地域医療学習」という 10 人ほどのグループに分かれて地域の医療課題について考える課目があります。テーマは比較的自由に選べるのですが、私どもの病院ではこの学生達を受け入れた際「いなべ・東員の人口が減っていくのを防ぐためにあなたたちは何ができますか」という課題を与えました。学生達は今いろいろなデータを集めて、時には他市町村まで出向いて課題に取り組んでいます。私は 20 代の新しい目で何か提案をしてくれるかなと期待しています。人口を増やすためには 20 代 30 代の人に住んでもらわなければならぬので、彼らの年代から考えることが必要だと思います。今課題に取り組んでもらっているのは医学部と看護学部と薬学部の学生ですが、彼らがもし医療従事者としてこの圏域で働くとしたらどんな環境だったらよいかということを提案してもらうつもりです。機会があればその内容をこの場でプレゼンテーションしたいと考えています。

【座長】

このビジョンは、それらの提案を受けて熟度を高めた上でビジョンに盛り込むこともありということだったと思う。そういう機会というのは今後もまたあると思いますので、よろしくお願いしたい。

【委員】

私のところはあじさいの家を運営していますが、今 23 名の方が通所しています。そのうち、いなべと東員から通っている者が 15 名であとの 8 名は桑名・四日市・菰野から通っています。考えられる理由としては、重度の障害を持つ人たちを充分に面倒みる施設が四日市や菰野にはないため、いなべまで来ていることがある。今後の検討課題の中にある、「親亡き後の障害者の地域で暮らせるしくみづくり」を充実させることで圏域の福祉が大きく充実すると期待している。

【委員】

48 頁にある学援隊事業であるが、これは学校方面のボランティアと思うが、いなべ市だけではなく東員町も来年からポイント制ボランティアで学校の方もカバーするという話を聞いているが、なぜ予算に計上していないのか。

【事務局】

ご質問いただいたとおり、本年度よりポイント制ボランティア事業を実施しているが、今後どの規模で展開していくのか見通しが立っていないため、予算の計上はしていない旨を説明。

【委員】

これまでお願いし続けてきたことが、やっとこの文章に入ったかなということで、大変感謝しております。今後、増加する在宅医療についても盛り込まれているなと感じながら読ませていただいた。親亡き後の障害者が住み慣れた地域で生涯を終えていくというところまで考えていかなければならぬと思っているので、そのための施策をお願いしたい。

【委員】

先程も話題に上がった、不登校やいじめの問題は実際に出てきています。ひとりひとりにあった教育を開拓していくかなければならない。加えていろいろな要望に対応していかなければならないのが今の学校の現状だと思う。対応していくためには、学校側も先生の資質の向上をしていかなければならぬことから教育研究所の役割の大きさを感じている。同時に教員の側は負担も大きく、学校だけでは対応できない部分の負担を軽減していくという意味で、負担の軽減を盛り込んでいただいたことはありがたいと思う。今後、学校だけでは対応しきれない問題が増えると思われるため、コミュニティづくり、地域づくりが大切だと感じている。

【委員】

不登校生徒の家庭訪問を増やしてはどうか。

【事務局】

不登校生徒については学校でも把握しており、保護者と学校で面談を行ったり、家庭訪問も行ったりしております。しかし、現代の複雑な社会情勢の中では学校の中だけで全ての問題を解決することは難しく、地域の方や専門機関といったいろいろな方に手伝っていただきながら教育を進めていくことが大切だと考えている旨を説明。

【座長】

学校だけでできることには限界があるというのも確かなようで、地域で子ども達の面倒を見る、地域での子育て感を感じられるといった場をつくっていくということも大切である。そこに、人材育成や地域マネジメント力の強化といった項目が該当していくのではないかと思う。住みやすい地域であるためには底に住む人が育っていないといけない。そこにも注力していくことがこのビジョンには盛り込まれていると理解している。そういうものが将来的に定住移住に結びついて、72,000人という目標を達成していくことに繋がればいいと思う。

【委員】

51頁～53頁において、いなべ市は観光によるまちづくりということで予算化されているが、東員町はほとんどされていない。去年員弁郡1300年事業ということで様々な事業を行ったが、東員町における観光の位置づけはどうなっているか。

【事務局】

東員町において観光はこれから発展させていくといった性質のものであり、観光資源を発掘していくことから始まっているので、イベント等の予算は計上していない旨を説明。

【委員】

上げ馬神事や穴太の獅子舞といった伝統文化があるわけであるから、そういうものに対してもう少し補助をして絶やさないようにしていくことが必要ではないか。

【事務局】

伝統文化の保護に対しては補助をさせていただいているし、観光についても東員町で一番大きな観光施設である中部公園の維持管理などは行っている。それを予算に計上するかしないかについてはまた改めて検討させていただくが、伝統文化の保護や観光振興に何ら手を付けていないということではない旨を説明。

【座長】

この定住自立圏という取り組みがあるわけであるから、いなべ市単独の情報発信、東員町単独の情報発信というのではなく、2つあわせたところで観光情報の発信を考えていくところであろうと思う。今ある資源と発掘する資源をそれぞれ一覧にしていくという作業もとても必要なことだと思うのでそれもまた検討して欲しいと思う。

【委員】

43 頁の他職種連携事業とあるが、福祉や介護、医療を一つにしていくためにはシステム化していく必要があると思う。その点について取り組んでもらいたいと思う。

【座長】

地域包括ケアシステムは地域で最も力を入れてやっていかなければならないことだと思うが、その中でも在宅医療システムがメインになると思う。そのためのシステム整備というものはやって行かなければならぬが、この計上された予算では到底足りないような事業規模になっていくと予想されるがその点はどうか。

【事務局】

地域包括ケアシステムというものは、介護・医療・地域全てが自助・共助・公助といったものが一体となっていくように国の指針が出されていますが、そのためにいなべ市東員町というところの医療機関や介護支援事業者といった働く人の顔見せから始めていこうとこの2年を考えています。その後のシステム整備段階にあっては、予算が拡大していくことも考えられる旨を説明。

【委員】

24 頁の福祉分野の基本方針に「住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう」とあるが、単に現在の共生ビジョンではなく、圏域で一生を終える人たちの願いを叶えるようなビジョンであって欲しいと思いました。

【座長】

本日、第2次共生ビジョンの案について限られた時間ではありますが議論していただきました。しかし、これだけのボリュームですから家に帰られてからご意見が出てくるといったこともあると思います。そういう場合には事務局までご意見をいただければと思います。その意見と今日いただいた意見を検討していただきたいと思います。

ビジョンの全体的な方針については、子育て支援については盛り込むことも考えていただきたいと思いますが、それ以外では基本方針の大きな変更はないようですので、このビジョン案にいただいた意見を含めて事務局と座長で調整した上で最終的なビジョン案としてまとめさせていただきたいと思います。そしてその内容を委員の皆様にお送りして確認いただいた上で、最終のビジョンとしていきたいと思うが、座長である私に一任していただけるでしょうか。

【委員】

(全員同意)

【座長】

ありがとうございます。では意見の交換会はここまでということにさせていただきたいと思います。次に、今後の日程について事務局に説明を求めます。

【事務局】

次回はこの共生ビジョンをいなべ市長と東員町長にご報告いただくことを予定しています。日程については10月下旬を予定している旨を説明。

※閉会

そ の 他 事 項